

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第85期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社丸井グループ

【英訳名】 MARUI GROUP CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青 井 浩

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野4丁目3番2号

【電話番号】 03-3384-0101(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 飯 塚 政 和

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中野4丁目3番2号

【電話番号】 03-3384-0101(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 飯 塚 政 和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上収益 (百万円)	237,022	240,469	251,415	247,582	220,832
経常利益 (百万円)	31,139	35,145	39,786	40,415	14,607
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	18,724	20,907	25,341	25,396	2,327
包括利益 (百万円)	19,331	23,525	26,776	23,645	10,490
純資産額 (百万円)	274,339	274,900	284,752	290,330	290,704
総資産額 (百万円)	806,575	865,887	890,196	885,969	901,070
1株当たり純資産額 (円)	1,196.23	1,245.22	1,309.53	1,351.57	1,353.40
1株当たり当期純利益 (円)	80.24	93.18	115.99	117.58	10.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	80.24	93.18	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.0	31.7	32.0	32.7	32.2
自己資本利益率 (%)	6.7	7.6	9.1	8.8	0.8
株価収益率 (倍)	18.9	23.3	19.3	15.4	191.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	45,955	19,329	26,396	39,909	22,193
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,995	747	9,232	20,315	16,241
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	47,630	27,773	15,880	25,487	5,600
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	36,245	45,437	46,720	40,827	41,179
従業員数 (名)	5,732	5,548	5,326	5,130	4,855
[外、平均臨時雇用人員]	[1,755]	[1,642]	[1,520]	[1,453]	[1,487]

(注) 1 売上収益には消費税等を含めていません。

2 第83期より、償却債権回収益の計上方法を「営業外収益」から「売上収益」へ変更し、第82期の関連する主要な経営指標等について遡及適用後の数値を記載しています。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第83期の期首から適用しており、第82期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

4 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度および経営幹部社員に対するインセンティブプランに係る信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表において自己株式に含めて計上しており、その株式数は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めています。また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めています。

5 第83期から第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	13,684	18,797	17,345	23,507	21,202
経常利益 (百万円)	9,087	13,789	11,359	16,933	14,805
当期純利益 (百万円)	8,858	12,750	10,436	16,246	12,321
資本金 (百万円)	35,920	35,920	35,920	35,920	35,920
発行済株式総数 (株)	233,660,417	233,660,417	223,660,417	223,660,417	223,660,417
純資産額 (百万円)	214,417	206,738	201,998	197,399	208,147
総資産額 (百万円)	712,649	763,439	772,534	754,167	751,539
1株当たり純資産額 (円)	936.49	938.05	928.96	920.66	970.79
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	33.00 (16.00)	38.00 (18.00)	49.00 (23.00)	50.00 (28.00)	51.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	37.96	56.82	47.76	75.22	57.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	37.96	56.82	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.1	27.1	26.1	26.2	27.7
自己資本利益率 (%)	4.0	6.1	5.1	8.1	6.1
株価収益率 (倍)	39.9	38.2	46.8	24.1	36.2
配当性向 (%)	86.9	66.9	102.6	66.5	88.7
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (名)	244 [22]	277 [23]	322 [21]	367 [22]	373 [23]
株主総利回り (比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	95.8 (114.7)	138.8 (132.9)	146.0 (126.2)	123.1 (114.2)	142.6 (162.3)
最高株価 (円)	1,852	2,170	2,861	2,795	2,317
最低株価 (円)	1,249	1,442	1,929	1,607	1,514

- (注) 1 営業収益には消費税等を含めていません。  
2 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度および経営幹部社員に対するインセンティブプランに係る信託が保有する当社株式は、貸借対照表において自己株式に含めて計上しており、その株式数は1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めています。また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めています。  
3 第83期から第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。  
4 株主総利回り(TSR)については、2016年3月末の株価1,613円を基準として算出しています。  
5 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 2 【沿革】

当社は、1931年2月17日に、青井忠治が「丸二商会」からのれん分けを受け東京都中野区において割賦販売業を創業、1937年3月30日に法人組織に改組(株式会社丸井、資本金5万円、社長青井忠治)しました。

当社設立後、現在までの当社および主要な関係会社の沿革は次のとおりです。

1941年7月	戦時体制下の商業活動規制により、全店舗を一時閉鎖して休業。
1946年8月	中野に仮店舗を開設し、家具の現金販売で営業を再開。
1950年12月	割賦販売を再開。
1959年8月	株式会社丸井広告事業社(現 株式会社エムクリエイツ)を設立。
1960年1月	「月賦」の呼称を「クレジット」に変え、企業の体質改善と近代化を推進。
3月	日本最初のクレジットカードを発行。
10月	丸井運輸株式会社(現 株式会社ムービング)を設立。
1963年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1965年6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
1966年8月	業界で初めてコンピューターを導入。
1974年4月	POSを導入、同時にオンライン信用照会システムを稼働させ、契約業務の簡素化を推進。
5月	ニュー新宿店(現 新宿マルイ本館)を開設。
1975年9月	クレジットカード「赤いカード」の店頭即時発行システムをスタート。
1981年2月	創業50周年を機に、カードキャッシングの取扱いを開始。
1984年9月	株式会社エムアンドシーシステムを設立。
1987年7月	株式会社シーエスシーサービス(現 株式会社マルイファシリティーズ)を設立。
1988年9月	カタログ通販誌「V o i」を発行。
1991年2月	株式会社エムワンカードを設立(1996年2月 株式会社ゼロファーストに社名を変更)。
1994年12月	本社を東京都中野区中野4丁目3番2号に移転。
2003年10月	関西初出店となる神戸マルイを開設。
2004年2月	マルイ最大店舗の北千住マルイを開設。
10月	株式会社マルイカード(現 株式会社エポスカード)を設立。
11月	株式会社エムアールアイ債権回収を設立。
2006年3月	「エポスカード」の発行を開始。
9月	大阪初出店となるなんばマルイを開設。
2007年10月	会社分割により当社は純粋持株会社へ移行し、商号を株式会社丸井グループに変更。 小売事業は新設分割設立会社の株式会社丸井へ、カード事業は株式会社エポスカードへ承継。 株式会社マルイホームサービスを設立。 有楽町マルイを開設。
2013年2月	エポス少額短期準備株式会社(現 株式会社エポス少額短期保険)を設立。
2014年10月	株式会社ゼロファーストを株式会社エポスカードを存続会社とする吸収合併により統合。
2015年11月	「丸井グループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定。
2016年4月	九州初出店となる博多マルイを開設。
2018年2月	つみたて証券準備株式会社(現 tsumiki証券株式会社)を設立。
2020年1月	D2C&Co. 株式会社を設立。
2021年4月	丸井グループ新規事業創出株式会社(現 株式会社okos)を設立。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、小売とフィンテックを一体運営する企業グループであり、持株会社である当社と子会社17社および関連会社6社により構成されています。

当社グループの、各事業における業務内容および主要なグループ会社は次のとおりです。なお、事業区分については、セグメントと同一の区分です。

#### (小売)

以下の連結子会社5社および持分法非適用非連結子会社・関連会社において、商業施設の賃貸および運営管理、衣料品・装飾雑貨等の仕入販売、空間プロデュース、広告宣伝、トータルファッション物流、総合ビルマネジメント等を行っています。

##### < 連結子会社 >

(株)丸井、(株)エイムクリエイツ、(株)ムービング、(株)エムアンドシーシステム、(株)マルイファシリティーズ

##### < 持分法非適用 非連結子会社・関連会社 >

(株)マルイキットセンター、みぞのくち新都市(株) 他

#### (フィンテック)

以下の連結子会社5社および持分法非適用非連結子会社・関連会社において、クレジットカード業務、カードキャッシングおよび家賃保証、情報システムサービス、不動産賃貸等を行っています。

##### < 連結子会社 >

(株)エポスカード、(株)エムアールアイ債権回収、(株)エムアンドシーシステム、(株)マルイホームサービス、(株)マルイホームサービス管理

##### < 持分法非適用 非連結子会社・関連会社 >

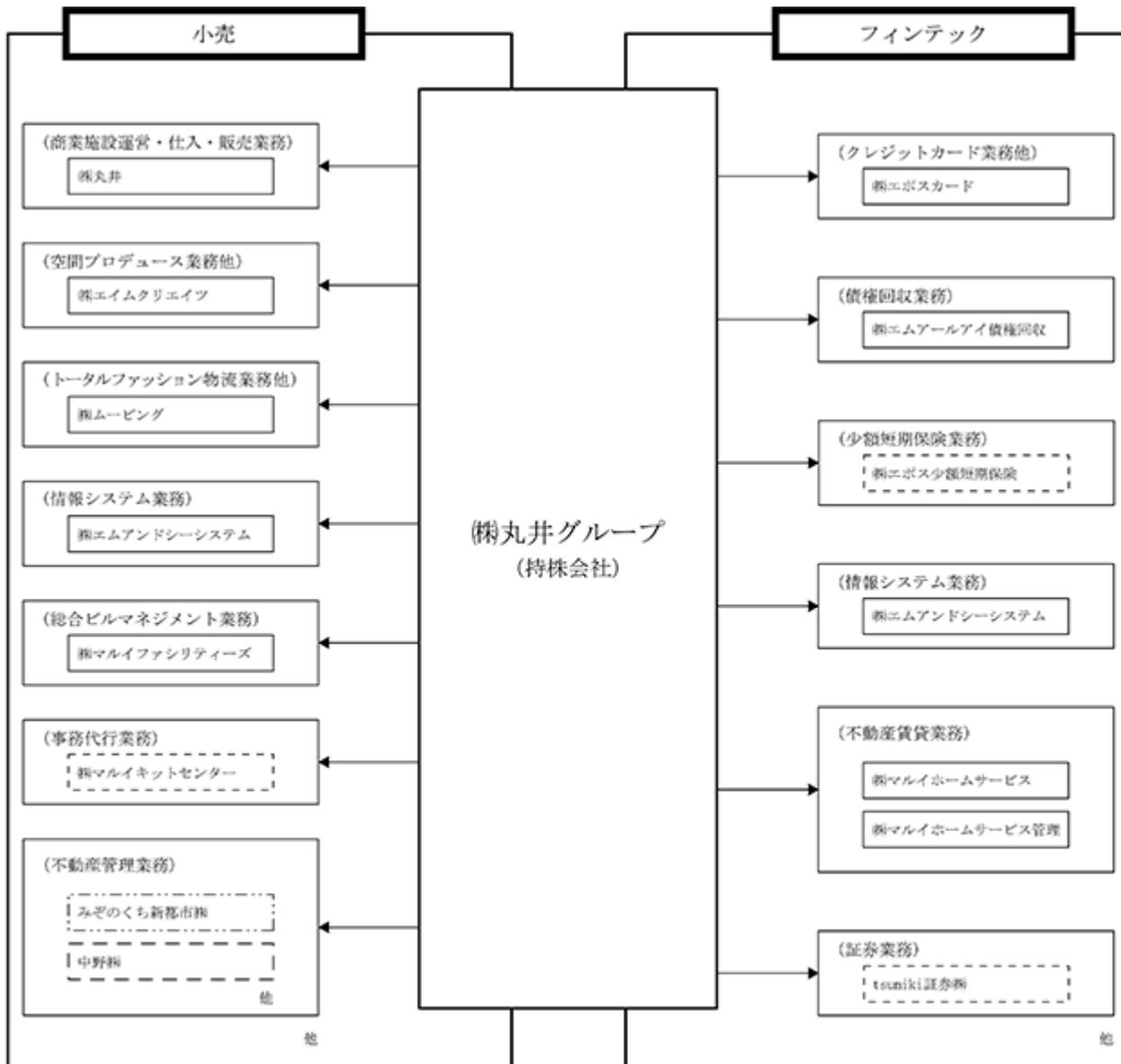
(株)エポス少額短期保険、tsumiki証券(株) 他

なお、上記のほか当社の関係会社は、中野(株)他1社の関係会社以外の関連当事者から不動産物件を賃借していません。

当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

## 〔事業の系統図〕

当社グループの事業を系統図によって示すと、次のとおりです。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱丸井(注3,4)	東京都中野区	100	マルイ・モディ店舗の 運営、通信販売事業、 専門店事業(自主・PBの 運営・開発)	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エポスカード(注3,5)	東京都中野区	500	クレジットカード業 務、クレジット・ロー ン業務	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エムアールアイ債権回収	東京都中野区	500	債権管理回収業務、信 用調査業務	100.0 (100.0)	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エイムクリエイツ	東京都中野区	100	商業施設の業態提案・ 設計・内装施工・運営 管理、広告企画制作	60.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱ムービング	埼玉県戸田市	100	貨物自動車運送業、貨 物運送取扱業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エムアンドシーシステム	東京都中野区	234	ソフトウェア開発、コ ンピューター運営	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱マルイファシリティーズ	東京都中野区	100	ビルメンテナンス業、 警備サービス業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱マルイホームサービス	東京都中野区	100	不動産賃貸事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱マルイホームサービス管理	東京都中野区	10	不動産賃貸事業	100.0 (100.0)	経営指導等 役員の兼任等...無

- (注) 1 議決権の所有割合欄の(内書)は、間接所有割合です。  
2 上記関係内容のほか、グループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムにより、当社との間で資金の貸付けおよび借入れを行っています。  
3 特定子会社です。  
4 ㈱丸井は、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が100分の10を超えています。  
主要な損益情報等 売上収益 72,067百万円 経常損失 2,141百万円 当期純損失 7,779百万円  
純資産額 216,849百万円 総資産額 250,313百万円  
5 ㈱エポスカードは、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が100分の10を超えていますが、セグメント情報の「フィンテック」の売上収益に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しています。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
小売	2,889 [ 774]
フィンテック	1,593 [ 690]
純粋持株会社	373 [ 23]
合計	4,855 [1,487]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。  
2 純粋持株会社は、特定のセグメントに区分できない提出会社の従業員数です。主に管理部門および投資部門などに所属しています。

## (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
373 [ 23]	39.2	15.7	6,301,900

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。  
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

## (3) 労働組合の状況

当社グループには、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟するマルイグループユニオンがあります。労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

#### 会社の経営の基本方針

当社グループのミッションは、「お客さまのお役に立つために進化し続ける」「人の成長＝企業の成長」という経営理念に基づき、すべての人が「しあわせ」を感じられるインクルーシブで豊かな社会をステークホルダーの皆さまと共に創ることにあります。

当社グループがめざすのは、お客さまをはじめ、株主・投資家の皆さま、地域・社会、お取引先さま、社員、将来世代すべてのステークホルダーの「利益」と「しあわせ」の調和と拡大です。そのために、すべてをステークホルダーの視点で考え、行動することにより共有できる価値づくりに取り組み、結果として企業価値の向上を図る「共創サステナビリティ経営」を進めていきます。

当社グループの「共創サステナビリティ経営」の詳細については、「共創経営レポート2020」「VISION BOOK 2050」をご覧ください。

共創経営レポート (<https://www.0101maruigroup.co.jp/ir/lib/i-report.html>)

VISION BOOK 2050 (<https://www.0101maruigroup.co.jp/sustainability/lib/s-report.html>)

#### 中期経営計画の策定について

急速な事業環境の変化が予測される中、前中期経営計画の目標を早期に達成し、さらなる企業価値の向上を実現するため、2026年3月期を最終年度とする5ヵ年の新中期経営計画を策定しました。

#### .事業環境の変化

2030年に向けた今後の10年においては、「現役世代から将来世代へ」、「デジタル技術は導入期から展開期へ」、「有形資産から無形資産へ」という3つの大きな転換が起き、社会の世代交代により、デジタル、サステナビリティ、ウェルビーイングといった将来世代の常識に対応できない企業は急速に支持を失うリスクがあります。

#### .今後の方向性

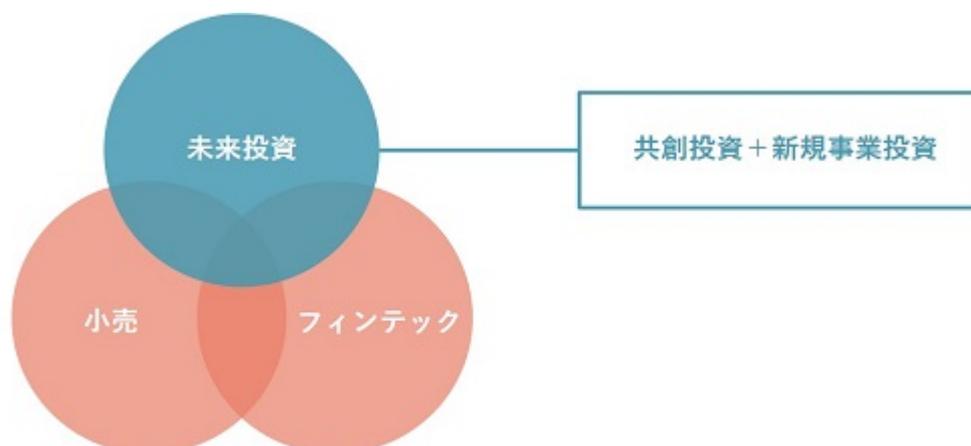
- ・ 将来世代との共創を通じて、社会課題解決と企業価値向上を両立
- ・ 店舗とフィンテックを通じて、「オンラインとオフラインを融合するプラットフォーム」をめざす
- ・ 人材、ソフトウェアに加え、新規事業、共創投資への無形投資を拡大、知識創造型企業へと進化
- ・ ステークホルダーをボードメンバーに迎え、「利益としあわせの調和」に向けた共創経営を推進

#### .具体的な取り組み

#### <事業戦略>

#### (グループ事業の全体像)

- ・ 小売、フィンテックに「未来投資」を加えた三位一体のビジネスモデルを創出します。未来投資には、共創投資と新規事業投資が含まれます。



(小売)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による市況の悪化が懸念される中、これまで取り組んできた百貨店業態のトランスフォーメーションをさらに推進し、新たな成長を実現します。店舗を「オンラインとオフラインの融合」のプラットフォームと位置づけ、ECを中心に展開する新規事業がさまざまなイベントを開催し、このイベントが来店動機となる店づくりを進めます。また、これらのイベントをフィンテックと連携し、丸井の店舗だけでなく全国の商業施設で展開することを視野に、事業化をめざします。

(フィンテック)

- ・4月からスタートした新カード、新アプリを通じて、UXを飛躍的に高め、LTVのさらなる向上をめざします。また、ゴールドカードに次ぐ第二の柱に成長してきた、アニメに代表されるコンテンツカードなど、「一人ひとりの『好き』を応援する」カードを拡大します。
- ・リアル店舗中心の会員募集を見直し、ネット入会の比率を高めるほか、拡大が見込まれるEC・ネット関連サービス、家賃などを中心に家計シェア最大化の取り組みを強化することで、5年後の取扱高は2倍の5.3兆円をめざします。
- ・また、再生可能エネルギーをエポスカード払いで50万人のお客さまにご利用いただき、CO2削減とLTV向上の両立に挑戦します。

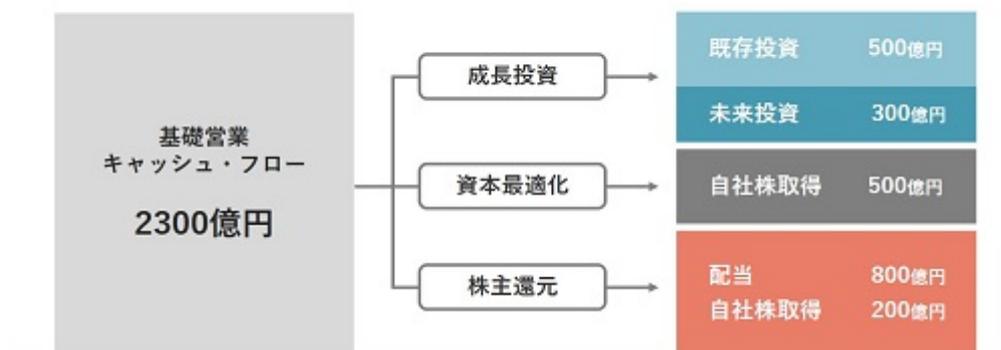
(未来投資)

- ・未来投資は、サステナビリティ、ウェルビーイングなどのインパクトと収益の両立をめざしてイノベーションを創出します。新規事業投資は社内からのイノベーション創出、共創投資は社外からのイノベーション導入をめざします。
- ・新規事業は、ECを中心にメディア、店舗、フィンテックを掛け合わせた独自のビジネスモデルを構築します。
- ・共創投資は、共創の理念に基づき、共に成長し価値をつくる取り組みを進め、小売・フィンテックへの貢献利益と、ファイナンシャルリターンの両方を追求します。

<資本政策>

- ・小売は、店舗の定借化による業態転換にともない収益改善および利益の安定化は進んだものの、自己資本比率は依然として高い水準にあるため、余剰資本を再配分し、連結自己資本比率25%前後を目標にバランスシートの見直しを進めます。
- ・5年間の基礎営業キャッシュ・フローを2300億円と見込み、未来投資を含めた成長投資に800億円、資本最適化のための自社株取得に500億円、株主還元1000億円（うち配当800億円、自社株取得200億円）を配分する計画です。

■ 資本配分計画 (22年3月期～26年3月期)



<インパクト>

- ・2019年に策定した「丸井グループビジョン2050」に基づき、サステナビリティとウェルビーイングに関わる目標を「インパクト」として定義しました。「将来世代の未来を共につくる」「一人ひとりの幸せを共につくる」「共創のプラットフォームをつくる」の3つの目標を達成すべく、主要な取り組み項目を中期経営計画の主要KPIとして設定します。
- ・また、ステークホルダーの求める利益としあわせを共に実現する共創経営に向けて、ステークホルダーをボードメンバーに迎えることで、ガバナンス体制を進化させていきます。

	重点項目	取り組み方法
将来世代の未来を共につくる	脱炭素社会の実現	お客さまとの共創による社会排出の削減
	サーキュラーエコノミーの実現	お取引先さま・お客さまとの共創による社会的廃棄の削減
一人ひとりの幸せを共につくる	一人ひとりの自己実現を応援	信用の共創に基づく金融サービスの提供 将来世代の起業支援
	一人ひとりの「好き」を応援	新規事業創出・共創投資 アフィニティカード創出
共創のプラットフォームをつくる	共創の「場」づくり	共創の「場」としての店舗の活用 共創の「場」としてのカードの活用
	社内外に開かれた働き方の実現	オープンイノベーションの実践 イノベティブな組織の醸成

.主要KPI

2026年3月期の目標として、インパクトについては、「CO2排出削減量100万トン以上」「将来世代との共創の取り組み150件以上」など6つのKPI達成をめざします。そして、これらのインパクトを実現することで、EPS 200円以上、ROE 13%以上、ROIC 4%以上をめざします。

インパクト	CO2排出削減量	100万t 以上	
	サーキュラーなライフスタイルの選択肢の提供	お客さま数 100万人 以上	
	信用の共創に基づく金融サービス提供	お客さま数 450万人 以上	
	一人ひとりの「好き」を応援する選択肢の提供	お客さま数 350万人 以上	
	新規事業創出数	累計件数 20件 以上	
	将来世代との共創の取り組み件数	累計件数 150件 以上	
財務指標	EPS 200円 以上	ROE 13.0% 以上	ROIC 4.0% 以上

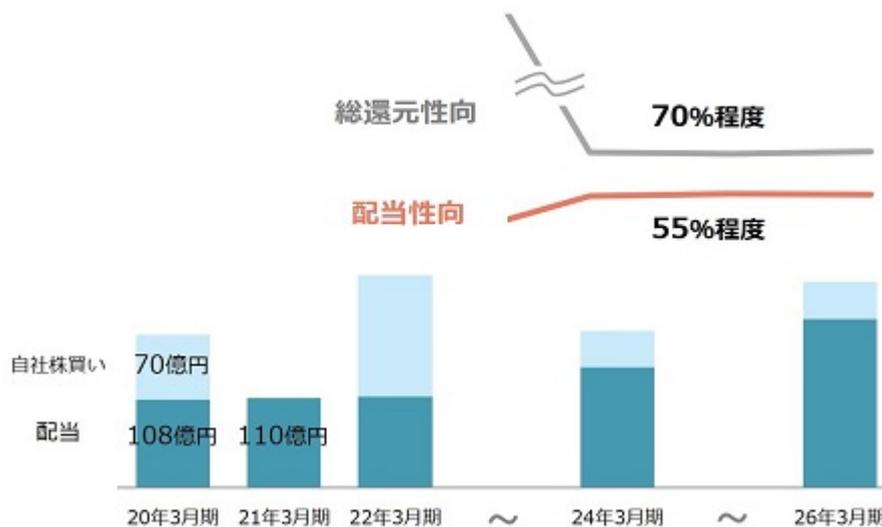
## 株主還元

2021年3月期までの中期経営計画では、事業で創出されるキャッシュ・フローを有効活用し成長投資と株主還元を強化してきました。今後の利益配分については、新たに策定した2026年3月期を最終年度とする中期経営計画に基づき、成長投資と株主還元を強化します。具体的には、中期経営計画5年間の基礎営業キャッシュ・フローは2,300億円を見込み、そのうち株主還元へ1,000億円程度を配分します。その内訳は、配当金800億円、自己株式の取得200億円の予定です。

配当については、EPSの長期的な成長に応じた継続的な配当水準の向上に努め、「高成長」と「高還元」の両立を図ります。連結配当性向は、2024年3月期以降55%程度を目標に、長期・継続的な増配をめざします。

自己株式の取得については、キャッシュ・フローの状況等を総合的に勘案し、資本効率と株主利益の向上に向けて連結総還元性向70%を目処に適切な時期に実施します。加えて、中期経営計画の期間中に、資本最適化を目的とした自己株式の取得を500億円実施する予定です。

(株主還元指標のイメージ)



## 会社の考えるサステナビリティ

当社グループでは、2016年から環境への配慮、社会的課題の解決、ガバナンスへの取り組みがビジネスと一体となった未来志向の共創サステナビリティ経営への第一歩を踏み出しました。それまで取り組んできた「すべての人」に向けたビジネスを「インクルージョン(包摂)」というテーマでとらえ直し、重点テーマを整理し、取り組みを進めてきました。これらは、国連の持続可能な開発目標「SDGs (Sustainable Development Goals)」の実現にも寄与するものです。

そして、2019年には本格的な共創サステナビリティ経営に向け、2050年を見据えた長期ビジョン「丸井グループビジョン2050」を策定し、「ビジネスを通じてあらゆる二項対立を乗り越える世界を創る」ことを宣言しました。

前述の「中期経営計画の策定について」に記載のとおり、2021年には「丸井グループビジョン2050」に基づき、サステナビリティとウェルビーイングに関わる目標を「インパクト」として定義しました。インパクトは、「丸井グループビジョン2050」に定める取り組みをアップデートして、「将来世代の未来を共につくる」「一人ひとりの幸せを共につくる」「共創のプラットフォームをつくる」という共創をベースとする3つの目標を定め、それぞれ重点項目、取り組み方法、数値目標に落とし込んでいきます。なお、このうち主要な取り組み項目を、中期経営計画の主要KPIとして設定しています。

共創サステナビリティ経営をさらに加速させ、ステークホルダーが求める「利益」と「しあわせ」を調和し、拡大していくことをめざします。

将来世代の未来を共につくる (Environment)

脱炭素社会やサーキュラーエコノミーの実現により、地球と共存する持続可能な未来を将来世代につなげます。

< 脱炭素社会の実現 >

丸井グループの排出削減 ( 自社排出 )	<p>温室効果ガス削減への取り組みとして、2019年9月に策定した新たな温室効果ガス削減の中長期目標は、国際的なイニシアチブである「Science Based Targets (S B T) イニシアチブ」により「1.5 目標」として認定されました。</p> <p>グループ全体の温室効果ガス削減目標は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="598 432 1347 595"> <tr> <td data-bbox="598 432 1347 524">                 2030年までに、2017年3月期比で                  ・ Scope 1 ( 1 ) + Scope 2 ( 2 ) を80%削減                  ・ Scope 3 ( 3 ) を35%削減             </td> </tr> <tr> <td data-bbox="598 524 1347 595">                 2050年までに、2017年3月期比で                  ・ Scope 1 + Scope 2 を90%削減             </td> </tr> </table>	2030年までに、2017年3月期比で ・ Scope 1 ( 1 ) + Scope 2 ( 2 ) を80%削減 ・ Scope 3 ( 3 ) を35%削減	2050年までに、2017年3月期比で ・ Scope 1 + Scope 2 を90%削減
2030年までに、2017年3月期比で ・ Scope 1 ( 1 ) + Scope 2 ( 2 ) を80%削減 ・ Scope 3 ( 3 ) を35%削減			
2050年までに、2017年3月期比で ・ Scope 1 + Scope 2 を90%削減			
	<p>2021年3月期の実績</p> <table border="1" data-bbox="598 629 1347 779"> <tr> <td data-bbox="598 629 1347 779">                 ・ Scope 1 ( 11,090トン ) + Scope 2 ( 37,858トン ) 合計48,948トン                  2017年3月期比 58.6%削減                  ・ Scope 3 ( 256,682トン ) 2017年3月期比 47.6%削減                  温室効果ガス排出量原単位 ( 4 ) は20.0 ( 前年比193.1% ) となりました。             </td> </tr> </table> <p>2021年3月期は、新型コロナウイルスの感染拡大への対応による店舗休業等の影響で、Scope 1・2・3の大幅減、原単位の大幅増となりました。また、2018年7月にRE100に加盟し、2030年までにグループの事業で使用する電力を、すべて再生可能エネルギー化していくこととしています。2020年度の再生可能エネルギー比率は52%となりました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 自社の燃料の使用による温室効果ガスの排出量</li> <li>2 自社の電力等の使用による温室効果ガスの排出量</li> <li>3 自社のバリューチェーンに関わる温室効果ガスの排出量</li> <li>4 温室効果ガス排出量 ( トン ) / 連結営業利益 ( 百万円 ) にて算出</li> </ol>	・ Scope 1 ( 11,090トン ) + Scope 2 ( 37,858トン ) 合計48,948トン 2017年3月期比 58.6%削減 ・ Scope 3 ( 256,682トン ) 2017年3月期比 47.6%削減 温室効果ガス排出量原単位 ( 4 ) は20.0 ( 前年比193.1% ) となりました。	
・ Scope 1 ( 11,090トン ) + Scope 2 ( 37,858トン ) 合計48,948トン 2017年3月期比 58.6%削減 ・ Scope 3 ( 256,682トン ) 2017年3月期比 47.6%削減 温室効果ガス排出量原単位 ( 4 ) は20.0 ( 前年比193.1% ) となりました。			
お客さまとの共創による 社会排出の削減	<p>当社グループは、みんな電力株式会社と共に、「みんなで再エネ」プロジェクトをスタートしました。カード会員のみなさまに対し、再エネ電力をかんたんに申し込めるサービスをご提供し、お客さまと共にCO2の社会排出削減に取り組みます。2026年3月期には、50万人のお客さまとCO2 100万トンの削減をめざします。</p>		

< サーキュラーエコノミーの実現 >

丸井グループの資源リサイクル ( 自社排出 )	<p>ファミリー溝口など、4店舗において、施設内ゴミ集積所の設備改修や運用変更などによる分別促進および排出量削減に取り組み、2021年3月期の資源リサイクル率は66%となりました。今後もお取引先さまからのご協力や設備改修の推進によって、リサイクル率の向上に努め、2026年3月期のリサイクル率75%をめざします。</p>
お客さま・お取引先さまとの 共創による社会的廃棄の削減	<p>お客さま・お取引先さまとの共創により、大量生産・大量消費・大量廃棄という社会課題解決や社会的廃棄の削減を推進していきます。お取引先さまとの共創・協業で、さまざまなサーキュラーなライフスタイルの選択肢をご提供し、2026年3月期には、100万人以上のお客さまのご利用をめざします。</p>

< 自社商品におけるサステナビリティ >

責任ある調達	<p>材料の調達からモノづくり、商品の販売から廃棄されるまでのバリューチェーン全体において、生産者としての責任があると認識しています。ステークホルダーとの共創により、地域の社会貢献はもちろんサプライチェーン全体での人権や労働環境の改善につなげていきます。</p>
--------	---

## 一人ひとりの幸せを共につくる (Social)

ウェルビーイングな社会をめざし、お客さま一人ひとりの自己実現や「好き」を応援し、一人ひとりの幸せを共に作り出します。

信用の共創に基づく金融サービスの提供	当社グループの考える「フィンテック」は、収入や世代を問わず、すべての人が必要な時に必要なサービスを受けることができるファイナンシャルインクルージョンです。一人ひとりの自己実現を応援するため、若者や在留外国人などすべての人へ金融サービスを提供します。
将来世代の起業支援	すべてのステークホルダーの利益としあわせにつながる新たな価値を創造するため、未来の当事者であり、デジタルネイティブ/サステナビリティネイティブである将来世代との共創によるビジネス創出が不可欠と考えています。「Future Accelerator Gateway」「Marui Co-Creation Pitch」等の共創の場をつくり、将来世代の起業を支援します。
新規事業創出・共創投資	パンやヴィーガン、Kコスメなどの新規事業の創出や共創投資を通じて、お客さま一人ひとりの「好き・推し」を応援する選択肢を提供します。
アフィニティカード創出	アニメコンテンツカードに代表されるカードの取り組みは、当社グループの独自性の高いカード戦略です。店舗でのイベントやお取引先さまとの共創によるファンクラブサイトの運営など、独自性の高い取り組みを推進し、一人ひとりの「好き・大切」を応援するカードの創出をめざします。
インクルーシブな店づくり	年齢や性別に関係なく、すべてのお客さまに楽しく安心してお買物をしていただけるよう、設備環境と接客の両面から、居心地の良い店づくりに取り組んでいます。
イベントフルな店づくり	アニメ、エンターテインメント、食、コスメ、サステナブルをテーマに、一人ひとりの「好き・大切」を応援するイベントを拡大しています。こうしたイベントがご来店への動機となるような楽しい店づくりを推進します。

グループ社員一人ひとりが共感する力と革新する力を育て、活躍する場づくりを推進しています。一人ひとりのウェルビーイングを組織の力に転換していきます。

グループ会社間異動「職種変更」	2013年から本格的に推進し、2021年3月期までの累計で、全グループ社員の約69%が職種変更を経験しています。2016年実施のアンケートで、約86%が「異動後に成長を実感した」と回答しており、個人の中の多様性とレジリエンス力が育まれています。今後は、共創投資先を中心に他企業への出向も強化し、より変化に強い人材の育成を進めます。
自ら手を挙げる社員がつくる「自律的」な組織	10年以上にわたって続けているのが、社員自ら手を挙げる「手挙げの文化」づくりです。手挙げの文化の目的は、社員一人ひとりの自主性を促し、自律的な組織をつくり、イノベーションを創出する企業になることにあります。「グループ横断プロジェクト」「中期経営推進会議」など幅広い手挙げの機会を設け、今期は社員全体の約8割にあたる4,058名が手を挙げ参画しました。
人の成長を支える「ウェルネス経営」	「病気になること(基盤)」だけでなく、「今よりもっと活力高く、しあわせになること(活力)」が重要と考え、「活力×基盤のウェルネス経営」を進めてきました。ウェルネス経営を戦略の1つに掲げ、グループ全体でウェルネス経営を進めています。
新たな成長に向けた「人材への投資」	「人のお役に立ちたい」という想いを持つ社員こそが、企業価値創造の源泉であると確信し、多様な価値観の尊重はもちろん、一人ひとりがイキイキと成長し続けられる組織風土の醸成をめざし、積極的な人材育成と採用への投資を実施します。

## 共創のプラットフォームを共につくる (Governance)

すべてのステークホルダーの「利益」と「しあわせ」の調和と拡大に向け、ステークホルダーをインクルードした経営の仕組みづくりに着手します。

ステークホルダー経営	ステークホルダーの求める利益としあわせを共に実現する共創経営に向けて、ステークホルダーをボードメンバーに迎えることで、ガバナンス体制を進化させていきます。
------------	---

サステナビリティマネジメントの推進	共創サステナビリティ経営の推進に向けて適時活動を検証するとともに、サステナビリティとビジネスの両立をめざす重点指標（KPI）の進捗を確認しています。 サステナビリティマネジメント体制の強化に向け、2019年にサステナビリティアドバイザーおよびサステナビリティ委員会を設置しました。 2021年3月期は2回開催し、今後の丸井グループらしいグリーン・ビジネスやサステナビリティガバナンスについて対話し、取締役会にも報告しました。
次世代リーダーの育成	2017年4月より次世代経営者育成プログラム「共創経営塾（CMA）」を開設しました。毎年10人～20人程度を選抜し、社外取締役の監修のもと、次世代の経営を担う人材の発掘と育成をめざします。
リスクマネジメント	共創サステナビリティ経営の礎として、「グループ行動規範」を定め、そのもとに「丸井グループ人権方針」「丸井グループ安全衛生方針」「丸井グループ環境方針」等を定めています。 2020年度に「丸井グループお客さまエンゲージメント方針」「丸井グループ人材開発方針」「丸井グループ腐敗行為防止方針」を新たに策定しました。 また、外部環境の変化に対応し、デジタル化・技術革新の事業構造転換のさらなるスピードアップに向け、CDO（Chief Digital Officer）を任命しました。2018年には、「丸井グループ情報セキュリティ方針」「丸井グループプライバシーポリシー」「丸井グループソーシャルメディアポリシー」「丸井グループ税務方針」を制定しました。さらに情報セキュリティリスクへの対応を強化するため、情報セキュリティ委員会を設置し、グループ全体の情報資産などを保護・管理する最高セキュリティ責任者としてCSO（Chief Security Officer）を配置しました。 規範・各種方針は、実効性を年1回検証するとともに、研修などを通じてグループ社員へ周知を図っています。今後も適宜見直しを行い、時代に合わせたリスクマネジメントを推進していきます。

#### 気候変動への取り組みとTCFDへの対応

気候変動は、もはや気候危機としてとらえるべきことであり、当社グループは、重要な経営課題の一つと認識し、パリ協定が示す「平均気温上昇を1.5 に抑えた世界」の実現をめざしています。「丸井グループ環境方針（2020年4月改定）」に基づき、パリ協定の長期目標を踏まえた脱炭素社会へ積極的に対応すべく、ガバナンス体制を強化するとともに、事業への影響分析や気候変動による成長機会の取り込みおよびリスクへの適切な対応への取り組みを推進しています。当社グループはFSB（金融安定理事会）により設立されたTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）による提言に賛同し、有価証券報告書（2019年3月期）にて、提言を踏まえ情報を開示しました。さらに分析を重ね、有価証券報告書（2020年3月期）にて、気候変動による機会および物理的リスク等の内容を拡充しました。今後も情報開示の充実を図るとともに、TCFD提言を当社グループの気候変動対応の適切さを検証するベンチマークとして活用し、共創サステナビリティ経営を進めていきます。

#### <ガバナンス>

気候変動に関わる基本方針や重要事項等を検討・審議する組織として、2019年5月に代表取締役を委員長とする取締役会の諮問機関、サステナビリティ委員会を設置しました。また、その下部組織として関連リスクの管理および委員会が指示した業務を遂行する機関、ESG・情報開示分科会を設置しています。事業戦略の策定や投融資等に際しては、こうした体制をもとに「丸井グループ環境方針」や気候変動に係る重要事項を踏まえ総合的に審議し決定することで、気候変動に関するガバナンスの強化を進めていきます。

#### <事業戦略>

##### （事業のリスクと機会）

気候変動による世界的な平均気温の4 上昇が社会に及ぼす影響は甚大であると認識し、気温上昇を1.5 以下に抑制することをめざす動きとともに貢献していくことが重要であると考えています。2 以下シナリオ（1.5 目標）への対応力を強化すべく、気候関連のリスクと機会がもたらす事業への影響を把握し、戦略の策定を進めています。

当社グループは、小売・フィンテックに、経営理念やビジョンを共感しあえるスタートアップ企業等への投資により、相互の発展につなげる「未来投資」を加えた、三位一体のビジネスモデルの創出をめざしています。気候変動は、台風・豪雨等の水害による店舗・施設等への被害や規制強化にともなう炭素税の導入による費用の増加等の

リスクが考えられます。一方、消費者の環境意識の向上に対応した商品・サービスの提供や環境配慮に取り組む企業への投資は当社グループのビジネスの機会であるととらえています。

(財務影響の分析・算定)

事業への財務的影響については、気候変動シナリオ等に基づき分析し2050年までの期間内に想定される利益への影響額として項目別に算定しています。リスクについては、物理的リスクとして、気温上昇が1.5以下に抑制されたとしても急性的に台風・豪雨等での水害が発生しうると予測しています。店舗の営業休止による不動産賃貸収入等への影響(約19億円)および建物被害(約30億円)を算定。移行リスクとしては、将来のエネルギー関連費用の増加を予測し、再生可能エネルギーの調達コストの増加(約8億円)および炭素税導入による増税(約22億円)を算定しています。機会については、環境意識が高い消費者へのライフスタイル提案による店舗収益への影響(約19億円)およびカード会員の増加による長期的収益(約26億円)、環境配慮に取り組む企業への投資によるリターン(約9億円)を算定。カード会員の再生可能エネルギー電力の利用によりリカーリングが増加しゴールドカード会員化につながることで長期的収益(約20億円)、電力小売事業への参入による調達コストの削減(約3億円)および炭素税の非課税(約22億円)を算定しています。今後もさまざまな動向を踏まえ定期的に分析し、評価の見直しと情報開示の充実を進めていきます。

(前提要件)

対象期間	2020年～2050年
対象範囲	丸井グループの全事業
算定要件	気候変動シナリオ( IPCC・IEA等)に基づき分析
	項目別に対象期間内に想定される利益影響額を算定
	リスクは事象が発生した際の影響額で算定
	機会は原則、長期的な収益(LTV)で算定
	公共事業等のインフラ強化やテクノロジーの進化等は考慮しない

(気候変動によるリスクおよび機会)

	世の中の変化	丸井グループのリスク	リスクの内容	利益影響額
物理的 リスク	台風・豪雨等 による水害 1	店舗の営業休止	営業休止による不動産賃貸収入等への影響	約19億円
			浸水による建物被害(電源設備等の復旧)	約30億円
		システムセンター の停止	システムダウンによるグループ全体の営業活動休止	対応済 2
移行 リスク	再エネ需要の 増加	再エネ価格の上昇	再エネ調達によるエネルギーコストの増加	約8億円 (年間)
	政府の 環境規制の強化	炭素税の導入	炭素税による増税	約22億円 (年間)

	世の中の変化	丸井グループの機会	機会の内容	利益影響額
機会	環境意識の向上・ ライフスタイル の変化	サステナブルな ライフスタイルの提案	環境配慮に取り組むテナント導入等による収益	約19億円 3
			サステナブル志向の高いカード会員の増加	約26億円 4
			環境配慮に取り組む企業への投資によるリターン	約9億円
		一般家庭の再エネ需要 への対応	カード会員の再エネ電力利用による収益	約20億円 5
	電力調達の 多様化	電力小売事業への参入	電力の直接仕入れによる中間コストの削減	約3億円 (年間)
政府の 環境規制の強化	炭素税の導入	温室効果ガス排出量ゼロの達成による炭素税非課税	約22億円 (年間)	

- 1 ハザードマップに基づき影響が最も大きい河川（荒川）の氾濫を想定（流域の2店舗に3カ月の影響）
- 2 バックアップセンター設置済みのため利益影響は無しと想定
- 3 不動産賃貸収入の増加およびクレジットカード利用の増加
- 4 クレジットカードの新規入会や利用による収益を算定
- 5 リカーリング等でのゴールドカード会員の増加による収益を算定

#### <リスク管理>

当社グループは、グループの事業が気候変動によって受ける影響を把握し評価するため、シナリオの分析を行い、気候変動リスク・機会を特定しています。特定したリスク・機会はサステナビリティ推進体制のもと、戦略策定・個別事業運営の両面で管理しています。グループ会社（小売業・施設運営・物流・総合ビルマネジメント等）の役員で構成されるESG・情報開示分科会で議論された内容は、サステナビリティ委員会において定期的に報告し協議を行い、案件に応じて、取締役会への報告・提言を行っています。企業戦略に影響する気候変動を含めた世の中の動向や法制度・規制変更等の外部要因の共有や、グループ各社の施策の進捗状況や今後のリスク・機会等の内部要因を踏まえて、戦略・施策等の検討を実施していきます。

#### <指標と目標>

- ・温室効果ガスの削減については、グループ全体の温室効果ガス削減目標「2030年までに2017年3月期比Scope 1 + Scope 2 を80%削減、Scope 3 を35%削減（2050年までに2017年3月期比Scope 1 + Scope 2 を90%削減）」が、2019年9月にSBTイニシアチブにより「1.5 目標」として認定されています。
- ・2030年までにグループの事業活動で消費する電力の100%（中間目標：2025年までに70%）を再生可能エネルギーから調達することを目標として、2018年7月にRE100に加盟しています。

#### 新型コロナウイルスの感染拡大への対応

当社グループでは、ステークホルダーの皆さまの健康と安全を第一に考え、さまざまな対応を進めています。この未曾有の危機をともに乗り越えるために関係を見つめ直し、パートナーシップをより強固なものにしていきたいと考えています。

#### （お客さま）

マルチ・モディ店舗においては、2020年4月から5月の緊急事態宣言期間中は食料品売場および一部テナントを除き全店舗を休業しました。宣言が解除された後は、感染防止対策を講じたうえで順次営業を再開しました。また、2021年1月から3月の緊急事態宣言期間中は一部店舗の営業時間短縮を実施しました。なお、2021年4月から5月の緊急事態宣言期間中は、一部店舗を休業しています。

エポスカードにおいては、お支払い期日の変更などの対応に加え、家賃決済のお客さまには政府の住居確保給付金制度をご案内しています。

#### （お取引先さま）

ステークホルダーの利益拡大をめざす共創理念に基づき、休業期間中の家賃全額免除をはじめとするパートナーシップ強化策を実施しています。お取引先さまとのパートナーシップを強化することでこの未曾有の危機をともに乗り越え、中長期的な企業価値向上につなげていきます。

### 当期に実施したパートナーシップ強化策

- ・お取引さまの休業期間中の家賃および共益費を全額免除
- ・消化仕入取引先の最低保証売上の撤廃（4～8月期分）
- ・ご希望に応じて敷金1～2カ月分を返却（6カ月以上預託するお取引先さまが対象）
- ・ご希望に応じて5～7月期のお支払いを6カ月間猶予
- ・お取引さまに対する「家賃支援給付金申請」のサポート

#### （株主・投資家）

新型コロナウイルスの感染拡大によって世界情勢が大きく変化し先行きは不透明ですが、適時・適切に情報を開示していきます。また、事業の継続性や安定性を確保することで、株主・投資家の皆さまに信頼していただける経営を進めていきます。

#### （社員）

店舗の休業などにより自宅待機となった社員は特別休暇とし、コールセンターや物流センターなど出社が不可欠な部門においては、事務所の分散化や飛沫感染防止の徹底など、安心して働ける環境整備を実施しました。本社においては、働き方改革の一環として進めてきたモバイルPCの導入が完了していたことで、テレワーク実施率は上昇し、感染防止とともに新たな働き方が浸透しています。

当社グループは、すべての人が「しあわせ」を感じられるインクルーシブで豊かな社会の実現をめざしています。新型コロナウイルス感染症の影響は依然不透明ですが、今後もお取引先さまとの共創により、お客さまにさまざまな選択肢を提供し、魅力ある店舗づくりを推進していきます。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主なリスクは、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### 1. 主要なリスク

#### （1）事業戦略上のリスク

小売・フィンテック環境に関するリスク
--------------------

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・消費動向の変化</li><li>・競合の発生、競争の激化</li><li>・EC市場の拡大、決済手段の多様化</li><li>・関連税制、関連法律の改正</li></ul> |
|---|

#### （影響）

当社グループは小売とフィンテックを一体運営しており、首都圏を中心とした営業店舗および全国各地の営業拠点で事業を展開しています。景気変動、経済状況の変化、人口減少等、個人消費の低迷をもたらす市場の変化をはじめ、競合の発生、EC市場の拡大、シェアリングエコノミーの台頭等により、店舗の入店客数や取扱高が減少することが予想されます。また、キャッシュレス化の推進にともなう決済手段の多様なテクノロジーの進化や消費者行動の変化等によりクレジットカードの市場シェアが縮小することが予想されます。これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの財務状況および業績が影響を受ける可能性があります。

店舗運営においてはSC・定借化を進め安定的な収益構造を築いてきましたが、コロナ禍を契機とした不動産市況の悪化により、テナントの撤退による空室率の上昇や賃料収入の減少が発生する可能性があります。また、地価の変動による減損損失計上や関連税制の改正による税負担の増加等、売上収益や利益、財務状況が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの総資産のうち大きな構成を占めるカードの営業債権（割賦売掛金・営業貸付金）については、遅延債権の発生状況や過去の貸倒実績率等に基づき貸倒引当金を計上していますが、経済状況の悪化や関連法律の変更等により支払遅延や未回収債権が増加する恐れがあり、貸倒損失や引当金の急激な増加等により、当社グループの財務状況および業績が影響を受ける可能性があります。カードキャッシング利息の返還に対しては、これまでの返還実績をもとに将来の返還額を予測し利息返還損失引当金を計上していますが、引当額が将来の返還請求額に対して不十分である場合には追加費用が発生する可能性があります。

(対応策)

小売は新型コロナ発生前から取り組んできた百貨店業態の転換をさらに進めていきます。マルイ・モディ店舗では、SC・定借化や飲食・サービス関連の拡大に取り組むとともに、社会においてデジタル技術が展開期に移行していることを踏まえ、店舗をオンラインとオフラインの融合のプラットフォーム「売らない店」と位置づけ、オフラインに出店するオンライン発の企業をサポートしていきます。さらに、一人ひとりの好きを応援するさまざまなイベントを継続的に開催する「イベントフルな店」に取り組み、フィンテックと連動した成長をさらに推進し、収益の拡大を図っていきます。

フィンテックではキャッシュレス化の推進を大きな機会としてとらえ、エポスカードのゴールド・プラチナ会員の拡大や家賃保証事業をはじめとする家計シェア最大化戦略によるメインカード化を推進することで、決済手段の多様化に対応しています。また、収入や世代を問わず、すべての人が必要な時に必要なサービスを受けることができるファイナンシャル・インクルージョンの実現をめざし、創業から培ってきた与信ノウハウに基づいたビッグデータを活用し初期与信を行うとともに、「信用はお客さまと共につくるもの」という考えのもとと途上与信を行っています。ご利用頻度・ご利用額、ご入金実績に基づきご利用限度額を拡大することにより低水準の貸倒率を実現しています。

共創投資に関するリスク
<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資効果の不確実性</li> <li>・対未上場企業投資における減損のリスク</li> <li>・投資有価証券の価格変動</li> </ul>

(影響)

当社グループでは、無形資産への投資を加速している中で、社外からのイノベーション導入を目的に「共創投資」を推進しています。共創投資と新規事業投資を合わせて「未来投資」とし、「小売」「フィンテック」との三位一体のビジネスモデルにより、個々の事業の総和を超えた価値の創出をめざします。

共創投資の実行には、対象企業の財務内容や契約関係等の確認、経営陣との面談を通して詳細な事前審査を行い、十分なリスク検討をしていますが、対象企業における偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前の調査によっても把握できなかった問題が生じた場合や、投資先の今後の事業成績や事業方針の変更などによっては、期待する成果を得られないことによる減損損失計上の可能性があります。また、当社グループが保有する上場株式については、株式市場の動向により価格変動の影響を受ける可能性があります。

(対応策)

共創投資先の選定時は、投資先より入手した事業計画をもとに当社独自の計画を作成し、ファイナンシャルリターンだけでなく、当社グループとの協業によって発生する協業リターンも含めた収益性を確認したうえで投資判断を行っています。何より「共創投資」においては、当社グループのクレジットカード事業、小売事業、またそれに係る人材等のリソースを、投資先企業のノウハウやスキル等の無形資産と掛け合わせることで「共創」を実現し、事業計画の達成や企業としての成長に大きく貢献することで投資リスクの低減とリターンの向上に貢献できるものと考えています。

企業価値向上に向けて、戦略上重要な協業および取引関係の維持発展が認められる場合を除き、原則として政策保有株式を保有しない方針です。2016年2月開催の取締役会において、当社が株式を保有する企業とは、すでに一定の取引関係が構築されていることを確認し、資産効率や株価変動リスクの観点から段階的に保有金額を削減することとしました。

(2) 自然災害・感染症等に関するリスク

大規模災害に関するリスク
<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済活動の停滞、消費行動の減少</li> <li>・保有資産の損壊、補修費用の発生</li> <li>・事業所、システム、社員の被害による事業活動の停止</li> </ul>

(影響)

当社グループは首都圏を中心とした営業店舗および全国各地の営業拠点で事業を展開しています。各営業拠点のある地域において大規模な地震・風水害などの自然災害、テロ行為等が発生した場合、社会インフラ等の寸断により事業活動の停止を余儀なくされ、当社グループの財務状況および業績に影響を受ける可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、社員の安否確認システムの導入、災害対策マニュアルの策定、建物・設備・システム等の耐震

対策（データ等のバックアップを含む。）、火災・防災・水防訓練、必要物資の備蓄などの対策を講じ、各種災害・事故に備えています。震災等発生時には、グループ震災対策本部を設置し、当社グループ各社が連携して事業継続が可能な体制を整えています。

#### 気候変動に関するリスク

- ・台風・豪雨等による店舗・施設の被害
- ・規制強化にともなう炭素税等の導入

（影響）

台風・豪雨等の水害発生による店舗の被害および炭素税の導入等による費用の増加等、当社グループの財務状況および業績が影響を受ける可能性があります。

（対応策）

当社グループは気候変動によるリスクへの適切な対応および成長機会の取り込みが重要であると考えています。気候変動への取り組みとTCFDへの対応の詳細は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 気候変動への取り組みとTCFDへの対応」において記載しています。

#### 感染症に関するリスク

- ・経済活動の停滞、消費行動の減少
- ・感染症拡大による店舗の営業活動の自粛・停止
- ・社員の感染による事業活動の停止

（影響）

当社グループは首都圏を中心とした営業店舗および全国各地の営業拠点で事業を展開しています。各営業拠点のある地域において感染症が流行した場合や、感染拡大防止策として外出自粛等の措置がとられた場合、店舗の営業休止等、営業活動の制約により、当社グループの財務状況および業績が影響を受ける可能性があります。また、社員の感染者拡大により事業継続が困難になる可能性があります。新型コロナウイルスの感染拡大による影響の詳細は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 連結業績」において記載しています。

（対応策）

感染症の拡大を防止するため、オフィスでの勤務を主としている社員については可能な限り自宅でのテレワークを推進し、コールセンターや物流センターなど出社が不可欠な部門においては、交替制での運営や事務所の分散化、飛沫感染防止の徹底等の対応をしています。また、各営業拠点において、アルコール消毒液の設置やマスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保等、お客さま・社員の感染予防対策を行っています。

新型コロナウイルスの感染拡大に対しては、お客さま、お取引先さま、社員の健康と安全を最優先に考え、2020年4月から5月の緊急事態宣言期間中は食料品売場および一部テナントを除き全店舗を休業しました。宣言が解除された後は、感染防止対策を講じたうえで順次営業を再開しました。また、2021年4月から5月の緊急事態宣言期間中は、一部店舗を休業しています。新型コロナウイルスの感染拡大への対応の詳細は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 新型コロナウイルス感染症への対応」において記載しています。

### （3）企業運営に関するリスク

#### 資金調達に関するリスク

- ・資金調達の制約
- ・調達金利の上昇

（影響）

当社グループでは、ショッピングクレジットの取扱高の伸長や家賃保証をはじめとしたサービス事業の拡大など、フィンテックの成長が見込まれる中で、営業債権（割賦売掛金・営業貸付金）の増加により、資金需要が拡大していくと予想しています。したがって、これまでに調達した資金の返済・償還への対応に加えて新たな資金が必要となるため、今後徐々に調達額が拡大し、資金調達に関するリスクが高まると考えています。

金融市場に混乱が発生した際には資金調達に制約を受ける可能性があります。また、当社グループの業績が著しく悪化したり信用力が急激に低下した場合には、金融機関からの借入が困難となり社債発行にも支障をきたすなどの状況が想定されます。これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの資金繰りに重大な影響が生じる可能性が

あります。

また、調達金利は市場環境その他の要因により変動するため、その動向によっては調達コストが大きく上昇する可能性があります。当社グループの財務状況および業績が影響を受ける可能性があります。

(対応策)

当社グループは、負債増加によるリスクを抑制するため、有利子負債は営業債権の9割程度を維持することとしています。

営業活動に必要な資金の調達は、金融機関からの借入などの間接調達、社債やコマーシャル・ペーパーの発行などの直接調達のほか、営業債権の流動化にも取り組み、調達手段の多様化を進めるとともに各調達メニューのバランスを図っています。

毎年の返済・償還額は、その借換時のリスクに対応するため調達年限をコントロールすることにより平準化を図り、その金額に対しては金融機関とのコミットメントライン契約の締結や当座貸越枠の設定などにより流動性を確保し、資金調達の制約を受けた場合においても確実に調達ができる体制を整えています。

また、調達金利については、固定金利の構成を50～60%と一定割合に保つことにより市場金利の変動による調達コストの増加影響を抑制しています。

情報セキュリティに関するリスク
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故・欠陥等によるシステム障害</li> <li>・外部からの不正侵入、不正アクセス、ウイルス感染</li> <li>・顧客情報の漏洩</li> </ul>



(影響)

i. システム関連

当社グループでは、コンピューターシステムおよび通信ネットワークを多岐にわたり使用しており、ハードウェアやソフトウェアの欠陥等によるシステムエラーやネットワーク障害、外部からの不正アクセス等によるシステム遅延・サービス停止やウェブサイトの改ざん等が引き起こされた場合、当社グループの財務状況および業績が影響を受ける可能性があります。

ii. 個人情報関連

当社グループでは、エポスカードの会員情報をはじめとする多数のお客さまやステークホルダーの皆さまの個人情報を保有しており、万一、顧客情報の漏洩や不正利用等の事態が生じた場合においては、当社グループの社会的な信用の失墜や損害賠償責任が発生するリスクが考えられ、その際は当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(対応策)

i. システム関連

当社グループでは、コンピューターシステムやネットワークの冗長化や、システムの定期的なリプレイス、社内ネットワークだけでなくテレワーク環境も含めた修正プログラムの適用、コンピューターウイルスや不正侵入の防御など、安定的に稼働できるよう対策を講じています。また、外部コンサルティングによるリスクアセスメントを実施するなど、より一層の情報セキュリティ強化に向け取り組んでいます。

ii. 個人情報関連

当社グループが保有するお客さま情報をはじめとした情報資産を、不正アクセスやサイバー攻撃などのさまざまな脅威から保護し、グループ全体の情報セキュリティを強化していくことが、経営上の最重要課題と認識し、「グループ情報セキュリティ方針」を定めるとともに、「グループプライバシーポリシー」を設定し、お預かりしたすべての個人情報の適切な管理・保護に努めています。

具体的には、個人情報保護法をはじめとした法令や関連する指針・規範等に基づいて、個人情報に関する安全管理措置を講ずるとともに、特に多数の個人情報を取扱う当社グループ各社においては「プライバシーマーク」の取得を行い、適切な個人情報の取扱いを実践しています。

人材に関するリスク
<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営人材の不足</li> <li>・人材獲得競争の激化</li> </ul>



(影響)

当社グループの成長は、社員一人ひとりの成長や活躍により実現できると考えています。今後、人材獲得競争の激

化や既存社員の流出、それともなう将来の経営人材の不足等が顕在化した場合、事業の進化や継続性に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループは、すべての社員が自ら手を挙げてチャレンジできる風土をベースとした、将来の企業価値の源泉となる無形資産としての人材投資を重視しています。公募型の教育・研修プログラムはもとより、対話を通じてグループ経営にとって重要なテーマを考える「グループ横断プロジェクト」や、経営に革新を起こせる人材を育成する「次世代経営者育成プログラム(共創経営塾: CMA)」の開設、さらにスタートアップ企業への出向など、計画的な人材投資により、さまざまな視点から、成長とやりがいを実感できる環境づくりを進めています。

## 2. リスク管理体制

当社グループは経営上の高リスク分野を管理するために、広報IR委員会、内部統制委員会、情報セキュリティ委員会、安全管理委員会、インサイダー取引防止委員会の5委員会を設置し、スピーディな業務の改善と事故の未然防止を図るとともに、各委員会の統括機能として代表取締役を議長とするコンプライアンス推進会議を設置しています。

また、気候変動に関わる基本方針や重要事項等を検討・審議する組織として、代表取締役を委員長とする取締役会の諮問機関であるサステナビリティ委員会、その下部組織として関連リスクの管理および委員会が指示した業務を遂行する機関であるESG・情報開示分科会を設置しています。

これらの各委員会・分科会の設置・開催のほか、執行役員が参加する定期的なミーティングの開催などを通じて密に連携をとり、リスク情報を共有し、スピーディな意思決定と対応策を実施することで、リスク管理の実効性を高めています。

また、情報資産のセキュリティを確保するための体制・対応方針を含めた「丸井グループ情報セキュリティ方針」、税法の順守、税務リスクの最小化に向けた取り組みなどを明記した「丸井グループ税務方針」、および権力や立場を利用した不正や非倫理的な行為などのあらゆる腐敗行為のない誠実な企業活動を実行していく為の「丸井グループ腐敗行為防止方針」を制定しています。規範・各種方針は実効性を年1回検証するとともに、研修等を通じてグループ社員へ周知を図っています。

## 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社および連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりです。

(連結業績)

- ・グループ総取扱高は2兆9,192億円(前年比+1%)となりました。新型コロナウイルスの感染拡大への対応により2カ月近く店舗を休業したことや消費者行動の変化などにより上半期は取扱高が減少しましたが、下半期は前年比+5%と伸長し、累計では前年を上回りました。
- ・第4四半期において、利息返還損失引当金繰入額を194億円追加計上したことなどにより、営業利益は153億円(前年比63%)12期ぶりの減益となりました。休業した店舗の固定費については、臨時性のある費用と判断し73億円を販管費等から特別損失へ振替えています。
- ・また、雇用調整助成金収入を営業外収益に6億円、特別利益に9億円を計上したことや、特別損失に上記の固定費などを「感染症関連費用」として77億円計上したことなどにより、当期利益は23億円(前年比91%)10期ぶりの減益となりました。
- ・当期を最終年度とする中期経営計画は、前期まで順調に推移していたものの、上記の結果、KPIであるEPS、ROE、ROICはすべて計画未達成となりました。

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」において、億円単位で記載している金額は億円未満を四捨五入しています。

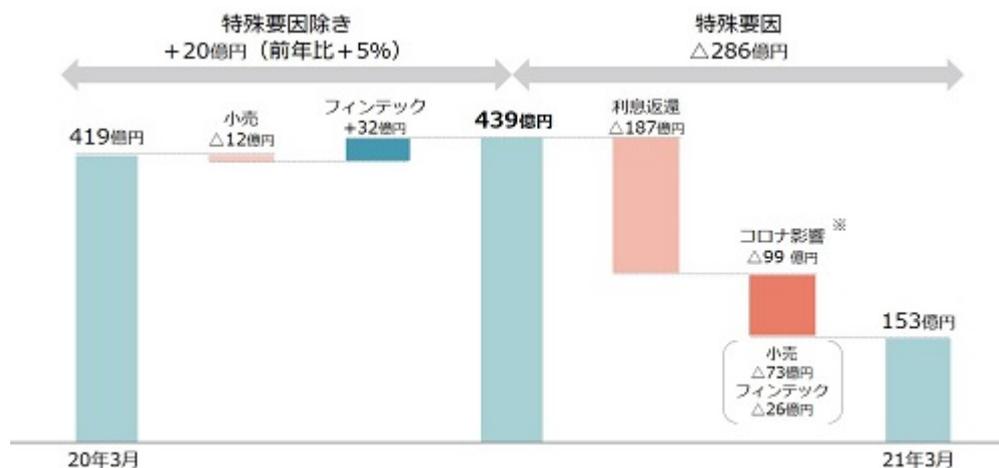
連結業績

	20年3月期		21年3月期		前年比	前年差	計画差	中計計画差
	兆	億円	兆	億円				
EPS (円)	117.58		<b>10.86</b>		9	△106.72	△61.43	△119.14
ROE (%)	8.8		<b>0.8</b>		-	△8.0	△4.5	△9.2
ROIC (%)	3.7		<b>1.4</b>		-	△2.3	△1.7	△2.6
株主資本コスト (%)	6.9		<b>7.8</b>		-	+0.9	-	-
WACC (%)	3.0		<b>3.5</b>		-	+0.5	-	-
	兆	億円	兆	億円	%	億円	億円	
グループ総取扱高	2	9,037	<b>2</b>	<b>9,192</b>	101	+155	△508	
売上収益		2,476		<b>2,208</b>	89	△267	△22	
売上総利益		1,957		<b>1,783</b>	91	△173	△12	
販管費		1,537		<b>1,630</b>	106	+93	+190	
営業利益		419		<b>153</b>	37	△266	△202	
経常利益		404		<b>146</b>	36	△258	△199	
当期利益		254		<b>23</b>	9	△231	△132	

新型コロナウイルスの感染拡大への対応と影響および営業利益増減の主な特殊要因

- ・ マルイ・モディ店舗においては、新型コロナウイルスの感染拡大に対応し、お客さま、お取引先さま、社員の健康と安全を最優先に考え感染拡大を防止するため、2020年4月から5月の緊急事態宣言期間中は食料品売場および一部テナントを除き全店舗を休業しました。宣言が解除された後は、感染防止対策を講じたうえで順次営業を再開しました。
- ・ この未曾有の危機を店舗に出店しているお取引先さまとともに乗り越えるため、休業期間中の家賃・共益費の免除などの施策を実施しました。これにより売上収益が42億円減少しています。
- ・ 店舗休業中の固定費については、小売セグメントで67億円、フィンテックセグメントで5億円を特別損失に振替えています。
- ・ 上記に加えて、小売セグメントでは定借変動収入や商品荒利の減少などにより、営業利益が推定で約73億円減少し、フィンテックセグメントではカードキャッシングの取扱高が減少したことなどにより、営業利益が約26億円減少しました。
- ・ カードキャッシングの利息返還に備えるため、利息返還損失引当金繰入額232億円（前年差+187億円）を計上したことにより、営業利益が187億円減少しました。

## 営業利益増減要因



コロナ影響：今期が、前期のコロナ前（2019年4月～2020年2月）の基調で推移したと仮定した場合との差

## 新型コロナウイルスの感染拡大による営業利益と特別損失への影響

	営業利益			特別損失 「感染症関連費用」※	
	億円	営業収益 億円	販管費 億円	億円	
小売	△73	△156	△82	設備費 △29	
				人件費 △17	
				事務費他 △25	
				計	△71
フィンテック	△26	△122	△96	人件費 △4	
				減価償却費他 △1	
				計	△5

「感染症関連費用」には固定費の振替額のほか、その他の対応費用4億円を計上しています。

## (セグメント別の状況)

- ・小売セグメントの営業利益は15億円（前年比 85%）、前年を85億円下回りました。
- ・フィンテックセグメントの営業利益は203億円（前年比 47%）、前年を181億円下回り、9期ぶりの減益となりました。

## セグメント営業利益

	20年3月期	21年3月期	前年比	前年差	計画差
	億円	億円	%	億円	億円
小売	100	15	15	△85	△15
フィンテック	384	203	53	△181	△187
全社・消去	△65	△65	-	0	0
連結	419	153	37	△266	△202

## &lt;小売セグメント&gt;

- ・ショッピングセンター型店舗への転換による収益改善および利益の安定化に続く新たな戦略として、モノを売る店から体験価値を提供する店への転換を進めています。D2C（ダイレクトトゥコンシューマー）ブランドやコンテンツ、サブスクリプションなどのテナント導入を拡大し、体験やエンゲージメントなどアフターデジタル時代のリアル店舗ならではの価値を提供する「売らない店」をめざしています。
- ・4月期、5月期については新型コロナウイルスの感染拡大にともなう店舗休業や外出自粛などにより取扱高が大きく減少しました。その後は、郊外店を中心に回復傾向にあるものの、年間の累計では減収減益となりました。

## &lt;フィンテックセグメント&gt;

- ・エポスカードのご利用客数の拡大に向け、マルイ・モディ店舗やネット・サービス領域での新規入会の促進を強化するとともに、アニメコンテンツのコラボレーションカードの発行や、全国の商業施設との提携カードの発行を進め、提携施設数は33施設（前年差+3施設）に拡大しました。また、利用率・利用額のさらなる向上に向けて、家賃保証やリカーリングなどに取り組み、家計消費におけるシェア最大化をめざしています。

- ・取扱高については、新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛などにより伸びは鈍化したものの、ショッピングクレジットは2兆1,860億円（前年比+1%）と前年を上回りました。ECの利用は前年比33%増と伸長しましたが、トラベル・エンターテインメントの利用が前年比46%減と大きく減少しました。家賃保証などのサービス取扱高は4,609億円（前年比+30%）と引き続き大きく拡大しました。
- ・カード会員数は709万人（前年比+2%）となりました。プラチナ・ゴールド会員は、独自の家族カード「エゴスファミリーゴールド」の会員増加など、お得意さまづくりを着実に進めたことにより、270万人（前年比+8%）と伸長しました。

フィンテックセグメントの状況

	20年3月期		21年3月期		前年比	前年差
	万人	万人	%	万人		
新規会員数	81	53	65	△29		
（丸井グループ店舗外入会）	(48)	(39)	(81)	(△9)		
カード会員数	720	709	98	△11		
プラチナ・ゴールド	250	270	108	+20		
	兆 億円	兆 億円	%	億円		
フィンテック取扱高	2 6,788	2 7,604	103	+816		
ショッピング	2 1,710	2 1,860	101	+150		
（外部加盟店）	(2 0,758)	(2 1,156)	(102)	(+398)		
サービス	3,539	4,609	130	+1,070		
カードキャッシング	1,452	1,048	72	△404		

（LTVの安定性を表す指標）

当社グループの収益構造はこれまでのビジネスモデルの転換にともない、店舗の不動産賃貸収入やカード手数料をはじめとする「リカーリングレベニュー（継続的収入）」（非監査情報）が拡大し、売上・利益に占める構成が大きくなりました。お客さま・お取引先さまとの契約に基づく継続的収入であるリカーリングレベニューからは、翌期以降の将来収益を「成約済み繰延収益」（非監査情報）としてとらえることが可能であり、収益の安定性を測る指標として使用できます。これらは、LTV（生涯利益）を重視した当社グループの長期視点の経営において重要な要素であると考えています。

- ・当期のリカーリングレベニュー（売上総利益ベース）は店舗休業中にテナントの家賃・共益費を免除したことなどにより、1,236億円（前年比+6%）となり、売上総利益に占める割合は67.7%（前年差+2.4%）まで高まりました。
- ・成約済み繰延収益の算出は、不動産賃貸収入は契約残年数、リボ・分割手数料やカードキャッシング手数料は返済期間、加盟店手数料（リカーリング分）はカード有効期間、家賃保証は保証期間をもとに行っています。
- ・当期末の成約済み繰延収益は3,340億円（前年比+5%）となり、当期の売上総利益の約1.8倍の将来収益が見込まれます。

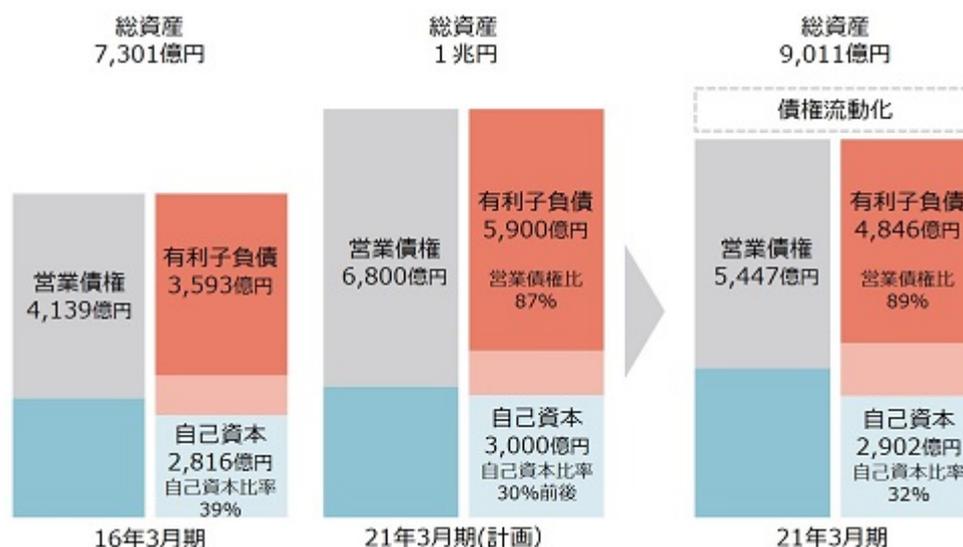
LTV経営の指標

	リカーリングレベニュー（売上総利益ベース）			成約済み繰延収益	
	20年3月期	21年3月期	前年比	21年3月期	売上総利益比
	億円	億円	%	億円	%
リカーリングレベニュー （売上総利益ベース）	1,311	1,236	94.3	3,340	183
売上総利益に占める割合	65.3%	67.7%	-		

（注）売上総利益ベースのリカーリングレベニュー、およびその構成を算出する際の売上総利益には、販管費戻り（お取引先さまから継続的にいただく経費）を含めています。

(財政状態)

- ・営業債権(割賦売掛金・営業貸付金)は、109億円減少し5,447億円となりました。投資有価証券が時価の上昇等にともない148億円増加したことなどにより、総資産は151億円増加し9,011億円となりました。
- ・有利子負債(リース債務、預り金を除く。)は、47億円増加し4,846億円となり、営業債権に対する有利子負債の比率は89.0%(前期末差+2.6%)となりました。
- ・自己資本は、4億円増加し2,902億円となり、自己資本比率は32.2%(前期末差 0.5%)となりました。
- ・当期を最終年度とする中期経営計画では、グループの事業構造に見合った「めざすべきバランスシート」の構築を掲げ、有利子負債は営業債権の9割程度での調達、営業債権の25%程度の計画的な債権流動化などの資本政策を通じて、目標としていた総資産1兆円以内、自己資本比率30%前後の最適資本構成を達成しました。



バランスシートの状況

	20年3月末	21年3月末	増減
	億円	億円	億円
営業債権	5,556	5,447	△109
(流動化債権を含む)	(7,375)	(7,269)	(△106)
(債権流動化額:外書)	(1,819)	(1,822)	(+3)
(流動化比率(%)※1)	(24.7)	(25.1)	(+0.4)
割賦売掛金	4,163	4,267	+104
営業貸付金	1,393	1,180	△213
固定資産	2,592	2,773	+181
投資有価証券	274	421	+148
有利子負債	4,798	4,846	+47
(営業債権比(%)※2)	(86.4)	(89.0)	(+2.6)
自己資本	2,898	2,902	+4
(自己資本比率(%) )	(32.7)	(32.2)	(△0.5)
総資産	8,860	9,011	+151

1 流動化比率 = 債権流動化額 / (営業債権 + 債権流動化額)

2 営業債権比 = 有利子負債 / 営業債権

(キャッシュ・フローの状況)

- ・営業キャッシュ・フローは、222億円の収入(前期は399億円の収入)となりました。営業キャッシュ・フローから営業債権の増減等を除いた基礎営業キャッシュ・フローは、税引前利益の減少などにより、前期より184億円減少し、206億円の収入となりました。
- ・投資キャッシュ・フローは、固定資産の取得104億円、投資有価証券の取得66億円などにより162億円の支出(前期は203億円の支出)となりました。
- ・財務キャッシュ・フローは、有利子負債の増加による46億円の収入や配当金の支払101億円などにより56億円の支出(前期は255億円の支出)となりました。

キャッシュ・フローの状況

	20年3月期	21年3月期	前年差
	億円	億円	億円
基礎営業キャッシュ・フロー	390	206	△184
営業キャッシュ・フロー	399	222	△177
営業債権等の増減（△は増加）	9	16	+7
投資キャッシュ・フロー	△203	△162	+41
財務キャッシュ・フロー	△255	△56	+199
現金及び現金同等物の増減	△59	4	+62
現金及び現金同等物の期末残高	408	412	+4

(注) 当社グループでは営業キャッシュ・フローから営業債権（割賦売掛金・営業貸付金）等の増減を控除した「基礎営業キャッシュ・フロー」を収益性・健全性の指標としています。

(生産、受注及び販売の状況)

生産の状況

連結財務諸表提出会社および関係会社において、該当事項はありません。

受注の状況

小売およびフィンテックの一部において受注による営業を行っており、当連結会計年度の受注額は7,496百万円(前年同期比61.0%)、当連結会計年度末の受注残高は1,985百万円(同63.8%)です。

(注) 上記の金額には消費税等を含めていません。

販売の状況

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
小売		
定期借家テナント収入等	33,130	78.0
商品売上高	27,541	76.1
消化仕入売上高(純額)	5,068	68.9
関連事業収入	19,765	79.3
小売計	85,505	77.1
フィンテック	135,326	99.1
合計	220,832	89.2

- (注) 1 上記の金額には消費税等を含めていません。  
2 上記の金額は、外部顧客に対する売上収益を示しています。

仕入の状況

当連結会計年度における商品仕入実績は次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
小売	17,168	75.2

(注) 上記の金額には消費税等を含めていません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いていますが、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しています。

経営成績、財政状態、キャッシュ・フローの状況の分析

「(1)経営成績等の状況の概要」に記載しています。

資本の財源および資金の流動性については「2 事業等のリスク」および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 金融商品関係」に記載しています。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、店舗の売場改装やシステム投資など総額10,553百万円を実施しました。  
なお、セグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)
小売	7,813
フィンテック	4,707
調整額	1,967
合計	10,553

(注) 1 上記の金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産を含んでいます。  
2 上記の金額には消費税等を含めていません。

#### 2 【主要な設備の状況】

主要な設備は、次のとおりです。

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中野区)		事務所	15	- (-)	-	216	232	373 [23]

(注) 1 帳簿価額の内「その他」には、有形固定資産のほか、無形固定資産を含んでいます。  
2 上記の金額に消費税等を含めていません。  
3 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。

##### (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

主な 子会社	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)丸井	丸井グループ本社 (東京都中野区)	小売	事務所	3,493	6,199 (4,278)	-	246	9,940	393 [38]
	中野マルイ (東京都中野区)	小売	店舗等 (オフィス含む)	4,233	219 (3,207)	-	105	4,558	20 [6]
	新宿マルイ (東京都新宿区)	小売	店舗等	4,556	5,735 (1,861)	-	4,080	14,372	124 [18]
	池袋マルイ (東京都豊島区)	小売	店舗等	738	- (-)	-	571	1,309	48 [6]
	渋谷店 (東京都渋谷区)	小売	店舗等	2,449	3,774 (1,229)	-	120	6,344	40 [8]
	吉祥寺店 (東京都武蔵野市)	小売	店舗等	927	- (-)	-	384	1,312	24 [6]
	柏店 (千葉県柏市)	小売	店舗等	1,440	4,500 (1,567)	-	775	6,716	19 [8]
	町田店 (東京都町田市)	小売	店舗等	2,858	4,513 (2,182)	-	268	7,639	47 [6]
	大宮マルイ (埼玉県さいたま市)	小売	店舗等	1,136	- (-)	-	1,149	2,286	38 [10]

主な 子会社	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)丸井	錦糸町店 (東京都墨田区)	小売	店舗等	1,547	6,780 (6,059)	-	55	8,383	59 [11]
	上野マルイ (東京都台東区)	小売	店舗等	1,654	- (-)	-	536	2,191	58 [6]
	国分寺マルイ (東京都国分寺市)	小売	店舗等	560	- (-)	-	2,311	2,872	46 [20]
	草加マルイ (埼玉県草加市)	小売	店舗等	780	2,480 (4,010)	-	35	3,295	18 [9]
	マルイシティ横浜 (神奈川県横浜市)	小売	店舗等	895	- (-)	-	6,855	7,750	62 [9]
	マルイファミリー溝口 (神奈川県川崎市)	小売	店舗等	3,812	10,856 (4,053)	-	1,716	16,384	72 [11]
	マルイファミリー志木 (埼玉県志木市)	小売	店舗等	1,724	1,747 (3,603)	-	635	4,107	36 [18]
	マルイファミリー 海老名 (神奈川県海老名市)	小売	店舗等	291	- (-)	-	1,077	1,369	48 [10]
	神戸マルイ (兵庫県神戸市)	小売	店舗等	466	- (-)	1,033	760	2,260	35 [6]
	北千住マルイ (東京都足立区)	小売	店舗等	4,430	8,653 (4,892)	-	1,410	14,494	73 [16]
	なんばマルイ (大阪府大阪市)	小売	店舗等	848	- (-)	-	1,076	1,925	74 [8]
	有楽町マルイ (東京都千代田区)	小売	店舗等	3,697	22,294 (2,912)	-	608	26,600	108 [5]
	博多マルイ (福岡県福岡市)	小売	店舗等	2,546	- (-)	-	930	3,476	38 [5]
	戸塚モディ (神奈川県横浜市)	小売	店舗等	1,345	1,916 (1,283)	-	298	3,560	21 [4]
	静岡モディ (静岡県静岡市)	小売	店舗等	1,028	2,485 (1,504)	-	3	3,517	- [-]
戸田商品センター (埼玉県戸田市)	小売	配送セン ター	1,220	1,407 (22,415)	-	17	2,644	1 [-]	
(株)エポス カード	本社等 (東京都中野区他)	フィンテック	店舗、 事務所等	953	550 (586)	9	5,453	6,966	1,417 [644]
(株)エイム クリエイツ	本社等 (東京都中野区他)	小売	事務所等	92	49 (208)	-	79	220	318 [34]
(株)ムービ ング	商品センター等 (埼玉県戸田市他)	小売	事務所、 営業所等	1,255	1,436 (8,006)	-	2,266	4,959	375 [351]
(株)エムア ンドシー システム	システムセンター等 (埼玉県戸田市他)	小売/フィン テック	事務所等	1,435	1,100 (3,145)	607	2,109	5,251	169 [13]
(株)マルイ ホーム サービス	賃貸マンション等 (東京都武蔵野市他)	フィンテック	事務所、 賃貸用 住宅等	2,358	2,225 (3,770)	-	63	4,648	69 [9]

- (注) 1 帳簿価額の内「その他」には、有形固定資産のほか、無形固定資産および差入保証金を含んでいます。  
2 上記の金額には消費税等を含めていません。  
3 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。  
4 上記の店舗等のうち、連結会社以外からの建物の賃借面積は411,543㎡です。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における設備計画の主なものは次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着工年月	完成予定 年月	売上 予定額 (年間)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
㈱丸井	各店装工事	小売	店舗内装	4,000	-	自己資金等	2021年 4月	2022年 3月	-

(注) 1 上記の金額には消費税等を含めていません。

2 設備計画のうち取得完了もしくは完成したものは、順次固定資産勘定への振替を行っています。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	223,660,417	223,660,417	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	223,660,417	223,660,417		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年5月31日	10,000	223,660		35,920		91,307

(注) 2018年5月31日に自己株式10,000千株を消却したため、発行済株式総数残高は減少しています。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		62	33	283	558	75	30,827	31,838	
所有株式数(単元)		944,995	58,743	323,935	625,008	105	282,795	2,235,581	102,317
所有株式数の割合(%)		42.27	2.63	14.49	27.96	0.00	12.65	100.00	

- (注) 1 自己株式8,704,095株は、「個人その他」に87,040単元、「単元未満株式の状況」に95株含まれています。  
2 上記「金融機関」には、役員報酬B I P信託および株式付与E S O P信託が保有する株式が、5,451単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	35,329	16.44
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	17,443	8.11
MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND(常任代理人 香港上海銀行)	190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY 1-9005, CAYMAN ISLANDS(東京都中央区日本橋3-11-1)	6,911	3.22
青井不動産(株)	東京都渋谷区神南1-21-3	6,019	2.80
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	5,808	2.70
(株)日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海1-8-12	4,955	2.31
東宝(株)	東京都千代田区有楽町1-2-2	3,779	1.76
(株)日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,404	1.58
公益財団法人青井奨学会	東京都中野区中野4-3-2	3,247	1.51
JP MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人 (株)みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(東京都港区港南2-15-1)	3,095	1.44
計		89,994	41.87

- (注) 1 当社は自己株式8,704千株を保有していますが、上記大株主からは除外しています。なお、当該自己株式には、役員報酬B I P信託および株式付与E S O P信託が保有する当社株式は含めていません。

- 2 ブラックロック・ジャパン(株)およびその共同保有者から2019年6月6日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2019年5月31日現在で以下のとおり、株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿によっています。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン(株)	東京都千代田区丸の内1-8-3	3,890	1.74
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー (BlackRock Investment Management LLC)	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	237	0.11
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	349	0.16
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	887	0.40
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 ハワード・ストリート 400	2,830	1.27
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ・(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 ハワード・ストリート 400	2,803	1.25
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	782	0.35

- 3 (株)三菱UFJ銀行およびその共同保有者から2019年8月6日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2019年7月30日現在で以下のとおり、株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿によっています。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	5,808	2.60
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	11,721	5.24
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町1-12-1	4,474	2.00
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内2-5-2	590	0.26

- 4 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)およびその共同保有者から2020年2月20日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2020年2月14日現在で以下のとおり、株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿によっています。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園1-1-1	5,804	2.60
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9-7-1	8,398	3.75

- 5 野村證券(株)およびその共同保有者から2020年7月21日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2020年7月15日現在で以下のとおり、株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿によっています。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村證券(株)	東京都中央区日本橋1-9-1	223	0.10
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	556	0.25
野村アセットマネジメント(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	18,145	8.11

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,704,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 214,854,100	2,148,541	
単元未満株式	普通株式 102,317		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	223,660,417		
総株主の議決権		2,148,541	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託および株式付与E S O P信託が保有する当社株式545,100株(議決権5,451個)を含めています。

## 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)丸井グループ	東京都中野区中野4-3-2	8,704,000		8,704,000	3.89
計		8,704,000		8,704,000	3.89

(注) 役員報酬B I P信託および株式付与E S O P信託が保有する当社株式545,100株は、上記自己株式に含めていません。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## (役員報酬B I P信託制度)

## 1 制度の概要

当社および当社のグループ子会社等11社(株式会社丸井、株式会社エポスカード等。以下「対象子会社」という。)は、当社の取締役および執行役員(社外取締役および国内非居住者を除く。)並びに対象子会社の取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。当社の取締役および執行役員とあわせて、以下「対象取締役等」という。)を対象に、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、2017年3月期よりインセンティブプラン「役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託(以下「B I P信託」という。)」を導入しています。

本制度における信託契約の内容は以下のとおりです。

( B I P 信託契約の内容 )

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	対象取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	対象取締役等のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託の期間	2016年8月29日～2024年8月末日（予定）
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
株式の取得時期	2016年9月1日～2016年9月6日 2019年8月16日・2019年8月19日 2021年5月21日
株式の取得方法	株式市場または当社（自己株式処分）より取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

(注) 1 本制度について、当社の共創サステナビリティ経営を推進することを目的に、内容を一部変更し、信託期間を延長して継続することを、2021年6月25日開催の定時株主総会および2021年6月開催の対象子会社の定時株主総会で決議しました。上記の信託期間および株式の取得時期以外の変更内容については、4 コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等に記載しています。

2 本信託の延長後の信託期間の満了時において、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。

- 2 対象取締役等に取得させる予定の株式の総数  
上限600,000株
- 3 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
対象取締役等のうち受益者要件を充足する者

( 株式付与 E S O P 信託制度 )

1 制度の概要

当社は、当社グループ経営幹部社員（以下「経営幹部社員」という。）を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、2017年3月期よりインセンティブプラン「株式付与 E S O P（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「E S O P 信託」という。）」を導入しています。

本制度の導入により、経営幹部社員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した経営幹部社員の業務遂行を促すとともに、経営幹部社員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P 信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である経営幹部社員の意思が反映される仕組みです。

本制度における信託契約の内容は以下のとおりです。

( E S O P 信託契約の内容 )

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	経営幹部社員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	経営幹部社員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託の期間	2016年8月29日～2024年8月末日（予定）
議決権行使	受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
株式の取得時期	2016年9月7日～2016年9月15日 2019年8月16日 2021年5月21日
株式の取得方法	株式市場より取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

(注) 1 本制度について、当社の共創サステナビリティ経営を推進することを目的に、内容を一部変更し、信託期間を延長して継続することを、2021年5月12日開催の取締役会で決議しました。

2 本信託の延長後の信託期間の満了時において、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託を継続することがあります。

2 経営幹部社員に取得させる予定の株式の総数

上限375,000株

3 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

経営幹部社員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2021年5月12日）での決議状況 （取得期間 2021年5月13日～2022年3月31日）	18,000,000	30,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）		
当期間における取得自己株式	396,400	804,417,900
提出日現在の未行使割合（％）	97.8	97.3

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式は含まれていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	827	1,535,153
当期間における取得自己株式	52	106,288

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)				
保有自己株式数	8,704,095		9,100,547	

- (注) 1 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡および新株予約権の権利行使による株式は含まれていません。  
2 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれていません。  
3 当事業年度における保有自己株式数には、役員報酬B I P信託および株式付与E S O P信託が保有する当社株式545,184株は含めていません。  
4 当期間における保有自己株式数には、役員報酬B I P信託および株式付与E S O P信託が保有する当社株式804,284株は含めていません。

3 【配当政策】

当社グループでは、事業で創出されるキャッシュ・フローを有効活用し、成長投資と株主還元強化に取り組んでいます。配当については、EPS(1株当たり当期純利益)の長期的な成長に応じた継続的な配当水準の向上に努め、「高成長」と「高還元」の両立を図ります。連結配当性向は、2024年3月期以降55%程度を目標に、長期・継続的な増配をめざします。

上記の方針に基づき、当期の期末配当金については、1株当たり26円とし、中間配当金25円と合わせた年間配当金は前期に比べ1円増配の51円とすることを決定しました。

なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針であり、定款に「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定めています。なお、期末配当の決定機関は株主総会です。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月12日 取締役会決議	5,373	25
2021年6月25日 定時株主総会決議	5,588	26

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「お客さまのお役に立つために進化し続ける」「人の成長＝企業の成長」という経営理念に基づき、社員一人ひとりの「お客さまのお役に立ちたい」という想いを支援し、人の成長が企業の成長につながる好循環を生み出すことにより、中長期的な企業価値の向上に取り組んでいます。そのために、コーポレートガバナンスの強化を経営の最重要課題の1つとして位置づけ、健全で透明性が高く、収益力のある効率的な経営を推進することを目的として、2015年11月6日開催の当社取締役会において、「丸井グループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」（以下、「本ガイドライン」といいます。）を策定し、継続的に本ガイドラインの内容を精査し、進化させていくことでコーポレートガバナンスの充実に努めています。

本ガイドラインの詳細については、当社ホームページに掲載の「丸井グループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」をご参照ください。（<https://www.0101maruigroup.co.jp/ci/governance/>）

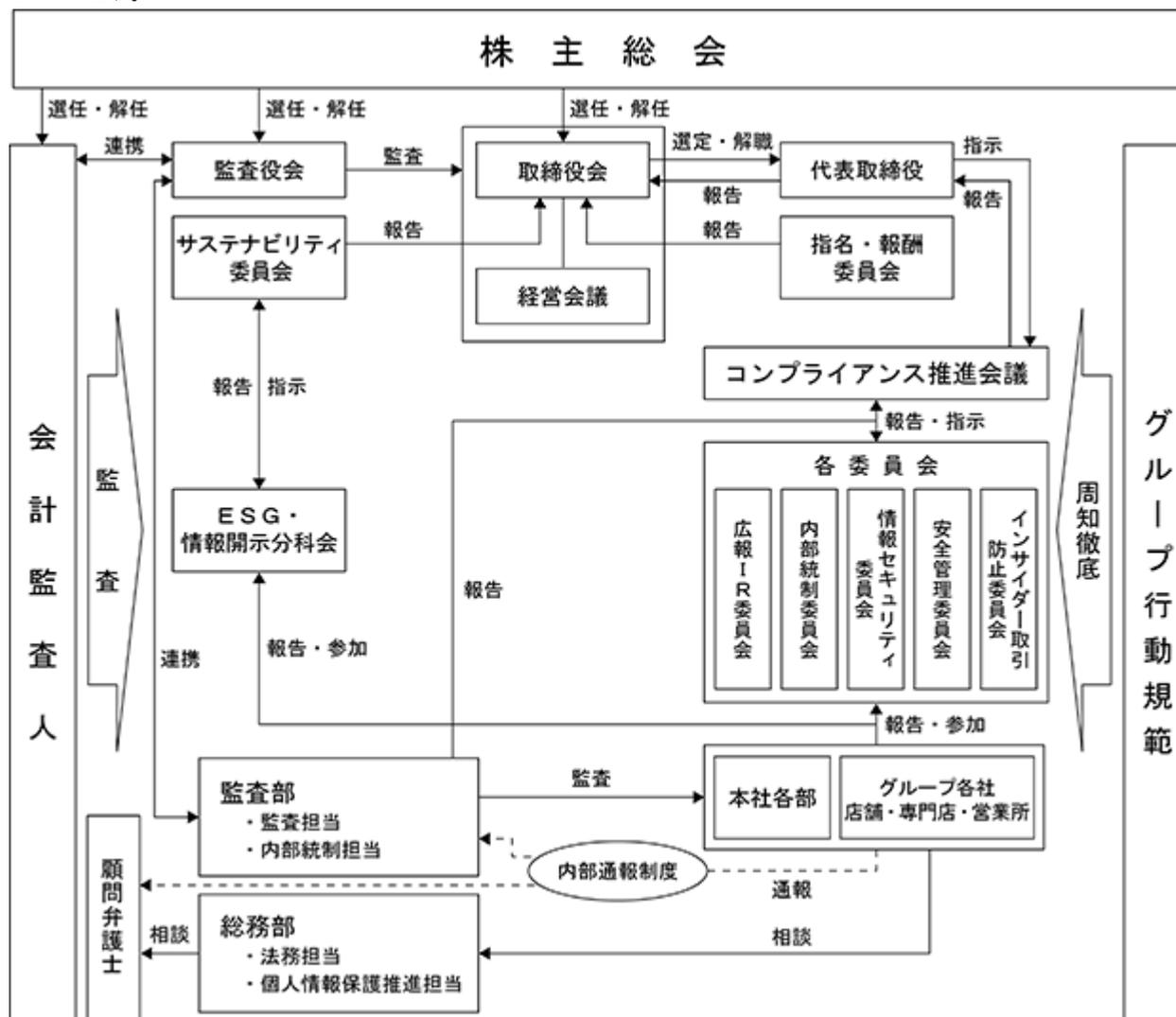
#### 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

- ・当社は6名の取締役により構成される取締役会と4名の監査役により構成される監査役会からなる監査役設置会社としています。
- ・6名の取締役のうち3名は社外取締役であり、独立社外取締役を中心とした議論を活性化し取締役会の監督機能強化を図る体制としています。また、任期を1年とし執行の透明性と経営責任の明確化を図っています。取締役会は原則として年10回開催され、充実した審議と取締役の職務執行に関する監督が実行されています。
- ・4名の監査役のうち2名は社外監査役となっています。
- ・当社グループ決裁規程により、当社グループの取締役および執行役員としての職務権限を明確にするとともに、効率的かつ迅速に職務を執行しています。
- ・取締役会が選任した執行役員で構成する経営会議を設置し、当社グループ決裁規程に定められた範囲内で業務執行に関する重要な意思決定を行うことで、経営判断の迅速化を図っています。
- ・当社は、取締役等の指名や経営陣の報酬等について、社外取締役を主要な構成メンバーとする指名・報酬委員会で審議することにより、客観性および透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制のより一層の充実に努めています。
- ・共創サステナビリティ経営の推進を目的に、取締役会の諮問機関としてサステナビリティ委員会を設置しています。また、ESG・情報開示分科会を当委員会内に設置し、関連リスクの管理および委員会が指示した業務等を遂行しています。
- ・経営上の高リスク分野を管理するため設置した5委員会（広報IR委員会、内部統制委員会、情報セキュリティ委員会、安全管理委員会およびインサイダー取引防止委員会）により、スピーディな業務の改善と事故の未然防止を図るとともに、各委員会の統括機能として代表取締役を議長とするコンプライアンス推進会議を設置しています。

・機関ごとの構成員は次のとおりです。( は議長、委員長、リーダーを表す。)

氏名	役職名	取締役会	監査役会	経営会議	指名・報酬委員会	サステナビリティ委員会	情報開示分科会	ESG・推進会議	コンプライアンス	広報IR委員会	内部統制委員会	情報セキュリティ委員会	安全管理委員会	インサイダー取引防止委員会
青井 浩	代表取締役社長 代表執行役員													
岡島 悦子	取締役(社外)													
中神 康議	取締役(社外)													
ピーターD. ピーダーセン	取締役(社外)													
加藤 浩嗣	取締役 常務執行役員													
小島 玲子	取締役 執行役員													
川井 仁	常勤監査役													
布施 成章	常勤監査役													
高木 武彦	監査役(社外)													
鈴木 洋子	監査役(社外)													
佐藤 元彦	副社長執行役員													
中村 正雄	専務執行役員													
石井 友夫	専務執行役員													
斎藤 義則	常務執行役員													
青野 真博	上席執行役員													
佐々木 一	上席執行役員													
青木 正久	上席執行役員													
相田 昭一	執行役員													
小暮 芳明	執行役員													
伊藤 優子	執行役員													
伊賀山 真行	執行役員													
津田 純子	執行役員													
瓦 美雪	執行役員													
新津 達夫	執行役員													
海老原 健	執行役員													
その他構成員(名)		-	-	-	-	2	7	4	3	8	10	11	4	
計		6	4	19	3	10	11	19	13	19	15	14	7	

- ・当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況の模式図は次のとおりです。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### (内部統制システムおよびリスク管理体制の整備状況)

- ・当社グループは、グループ経営という視点で内部統制システムの整備を進め、健全で透明性が高い、効率的な経営を推進しています。
- ・「グループ行動規範」の周知徹底を図り、当社グループとして高い倫理観に基づく健全な企業活動を推進しています。
- ・当社グループ全体で法令およびグループ内規程の順守を徹底するため、各種マニュアルの整備を行い、教育を推進しています。
- ・情報資産のセキュリティを確保するための体制、対応方針を含めた「丸井グループ情報セキュリティ方針」、税法の順守、税務リスクの最小化に向けた取り組みなどを明記した「丸井グループ税務方針」、および権力や立場を利用した不正や非倫理的な行為などのあらゆる腐敗行為のない誠実な企業活動を実行していく為の「丸井グループ腐敗行為防止方針」を制定し、当社グループのリスク管理を行っています。
- ・内部統制の推進を総務部と監査部が連携して行い、グループ各社の業務内容、想定されるリスクとその対応策の文書化・モニタリングなどを通じて、経営上のリスクの最小化を推進しています。
- ・社外の弁護士にも直接通報できるマルチグループホットライン(内部通報制度)を設け、問題発生 of 未然防止と早期発見を図っています。
- ・社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力などからの不当な要求には一切応じることなく、関係遮断を行うとともに、警察・弁護士などの外部専門機関との連携を強化し、反社会的勢力排除のための体制整備を進めています。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

- ・当社グループ決裁規程により、子会社における重要な決議事項の当社への報告体制を定め、純粹持株会社として、子会社の適正な事業執行を統治しています。

(D & O 保険の概要)

- ・当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(以下「D & O 保険」という。)契約を保険会社との間で締結しており、これにより取締役・監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事項に該当するものを除く。)等を補填することとしています。なお、D & O 保険の保険料は、全額を当社が負担しています。また、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しています。

(責任限定契約の概要)

- ・当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、1,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令の定める金額のいずれか高い額としています。

(取締役の定数)

- ・当社は、取締役を15名以内、監査役を5名以内とする旨を定款に定めています。

(取締役の選任の決議要件)

- ・当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

a. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものです。

(株主総会の特別決議要件)

- ・当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うため議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 3名 (役員のうち女性の比率 30%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 代表執行役員	青 井 浩	1961年 1月17日生	1986年 7月 当社入社 1991年 1月 当社営業企画本部長 1991年 4月 当社取締役営業企画本部長 1993年 1月 当社取締役営業本部営業本部長室長 1993年 8月 当社取締役営業本部副本部長兼営業企画部長 1995年 4月 当社常務取締役営業本部副本部長兼営業企画部長 1999年 1月 当社常務取締役営業本部副本部長 2001年 1月 当社常務取締役営業本部長 2004年 4月 当社常務取締役 2004年 6月 当社代表取締役副社長 2005年 4月 当社代表取締役社長 2006年10月 当社代表取締役社長代表執行役員 2019年 4月 当社代表取締役社長代表執行役員CEO(現任)	(注) 3	1,554
取締役	岡 島 悦 子	1966年 5月16日生	1989年 4月 三菱商事(株)入社 2001年 1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2005年 7月 (株)グロービス・マネジメント・バンク代表取締役社長 2007年 6月 (株)プロノバ代表取締役社長(現任) 2014年 6月 当社社外取締役(現任) 2020年12月 (株)ユーグレナ取締役(現任)	(注) 3	
取締役	中 神 康 議	1964年 3月25日生	1986年 4月 アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー(現アクセンチュア)入社 1991年 7月 (株)コーポレートディレクション(CDI)入社 2005年 3月 あすかコーポレートアドバイザー(株)代表取締役 2013年10月 みさき投資(株)代表取締役社長(現任) 2021年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	
取締役	ピーター D. ピーダーセン	1967年11月29日生	2000年 9月 (株)イースクエア代表取締役社長 2015年 1月 一般社団法人NELIS代表理事 2020年 2月 大学院大学至善館専任教授(現任) 2020年 8月 特定非営利活動法人ネリス代表理事(現任) 2021年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	
取締役 常務執行役員	加 藤 浩 嗣	1963年 7月30日生	1987年 3月 当社入社 2013年 4月 当社経営企画部長 2015年 4月 当社執行役員経営企画部長 2015年10月 当社執行役員経営企画部長兼IR部長 2016年 6月 当社取締役上席執行役員経営企画部長兼IR部長 2016年10月 当社取締役上席執行役員経営企画部長兼IR部長、ESG推進担当 2017年 4月 当社取締役上席執行役員IR部長、経営企画・ESG推進担当 2017年10月 当社取締役上席執行役員CDO、IR部長兼経営企画・ESG推進担当 2019年 4月 当社取締役常務執行役員CFO、IR部長兼財務・投資調査・サステナビリティ・ESG推進担当 2021年 4月 当社取締役常務執行役員CFO、IR・財務・サステナビリティ・ESG推進担当(現任)	(注) 3	9
取締役 執行役員	小 島 玲 子	1975年 9月26日生	2000年 5月 古河電気工業(株)専属産業医 2002年 4月 横浜労災病院心療内科外来診療医 2010年 3月 医学博士号取得 2011年 4月 当社専属産業医(現任) 2014年 4月 当社健康推進部長 2019年 4月 当社執行役員健康推進部長 2020年 4月 当社執行役員ウェルネス推進部長 2021年 5月 当社執行役員CWO、ウェルネス推進部長 2021年 6月 当社取締役執行役員CWO、ウェルネス推進部長(現任)	(注) 3	0
常勤監査役	川 井 仁	1967年 1月17日生	1989年 4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2013年 1月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)経営企画部長 2014年10月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)営業第二本部営業第八部長 2016年 6月 同行執行役員営業第二本部営業第八部長 2017年 5月 同行執行役員京都支社長 2020年 4月 (株)三菱UFJ銀行執行役員 2020年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	0
常勤監査役	布 施 成 章	1959年 6月 3日生	1982年 3月 当社入社 2011年 4月 当社執行役員 2013年 4月 (株)エムアンドシーシステム代表取締役社長 2013年 6月 当社取締役執行役員 2015年 4月 当社上席執行役員監査担当、情報システム担当 2016年 4月 当社上席執行役員CIO、監査担当 2018年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	12

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	高木武彦	1945年1月23日生	2001年7月 2002年7月 2003年7月 2003年8月 2006年5月 2008年6月 2010年6月	金沢国税局長 税務大学校長 国税庁退官 税理士登録 (株)東天紅社外監査役 当社社外監査役(現任) 川田テクノロジーズ(株)社外監査役	(注)4	11
監査役	鈴木洋子	1970年9月21日生	1998年4月 2002年11月 2015年4月 2018年3月 2018年6月  2020年6月	弁護士登録、高城合同法律事務所入所 鈴木総合法律事務所パートナー(現任) 独立行政法人経済産業研究所監事(現任) (株)ブリヂストン社外取締役監査委員(現任) 日本ピグメント(株)社外取締役監査等委員(現任)、一般社団法人一橋大学コラボレーション・センター監事(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)4	0
計						1,588

- (注) 1 取締役岡島悦子、中神康議、ピーター D.ピーダーセンは、社外取締役です。  
2 監査役高木武彦、鈴木洋子は、社外監査役です。  
3 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
4 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
5 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。  
6 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
野崎 晃	1957年11月20日生	1988年4月 2005年6月 2015年6月  2017年6月	弁護士登録 イチカワ(株)社外監査役 (株)J-オイルミルズ社外取締役、 イチカワ(株)社外取締役(現任) (株)J-オイルミルズ監査役(現任)	

なお、グループ全体の経営・執行体制の強化を図るため、執行役員制度を導入しています。取締役を兼務していない執行役員は次の15名です。

副社長執行役員	佐藤元彦	(株)エムアンドシーシステム取締役
専務執行役員	中村正雄	C S O、経営企画・不動産事業担当 兼(株)マルイホームサービス代表取締役社長、 (株)マルイホームサービス管理代表取締役社長
専務執行役員	石井友夫	C H R O、総務・人事・ウェルネス推進担当
常務執行役員	斎藤義則	フィンテック事業担当、(株)エポスカード代表取締役社長 兼(株)エムアールアイ債権回収取締役
上席執行役員	青野真博	小売事業担当、(株)丸井代表取締役社長
上席執行役員	佐々木 一	建築担当、(株)エイムクリエイツ代表取締役社長
上席執行役員	青木正久	共創投資部長兼(株)丸井取締役
執行役員	相田昭一	C D O、経営企画部長、カスタマーサクセス部長
執行役員	小暮芳明	監査担当兼グループ各社監査役
執行役員	伊藤優子	グループデザインセンター長、建築部長、 (株)エイムクリエイツ常務取締役兼(株)丸井取締役
執行役員	伊賀山真行	(株)ムービング代表取締役社長
執行役員	津田純子	(株)エポスカード取締役営業本部長
執行役員	瓦美雪	(株)丸井取締役北千住マルイ店長
執行役員	新津達夫	(株)丸井取締役E C事業部長兼(株)ムービング取締役
執行役員	海老原健	C I O、(株)エムアンドシーシステム代表取締役社長

C D O : チーフデジタルオフィサー  
C W O : チーフウェルビーイングオフィサー  
C I O : チーフインフォメーションオフィサー  
C S O : チーフセキュリティオフィサー  
C H R O : チーフヒューマンリソースオフィサー

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名です。

岡島悦子氏は、会社経営に加え、ダイバーシティ、次世代リーダーの育成に関する豊富な経験と知識を有しており、このような視点と独立した客観的な立場から質問、助言およびご意見をいただくなど、社外取締役として適切に職務を遂行していただいています。このため、今後も当社の経営の監督機能の強化等に貢献していただけると判断したことから、社外取締役として選任しています。なお同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される客観的な立場にあり、独立役員として届け出ています。

中神康議氏は、経営コンサルティング会社および投資運用会社における豊富な経験で培った資本市場を意識した企業経営に関する高い知見を有しており、社外取締役として独立した客観的な立場で経営全般の監督機能に貢献していただけると判断したことから、社外取締役として選任しています。また、同氏が代表取締役社長を務めるみさき投資株式会社は、当社の上位株主であるMISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND等の当社株式を保有する投資ファンドを運用していますが、当社の「社外役員独立性基準」を満たしています。なお同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される客観的な立場にあり、独立役員として届け出ています。

ピーター D.ピーダーセン氏は、環境・CSRコンサルティング会社等での豊富な経験で培ったグローバルレベルのサステナビリティ経営に関する高い知見を有しており、社外取締役として独立した客観的な立場で経営全般の監督機能に貢献していただけると判断したことから、社外取締役として選任しています。同氏は、2019年1月より当社のアドバイザーとしてサステナビリティ経営への提言をいただいています。また、当社は同氏が代表理事を務める一般社団法人NELISおよび特定非営利活動法人ネリスの主催する活動にも参加していますが、直近の事業年度におけるアドバイザー料および活動への参加費の当社の支払額はあわせて4百万円であり、当社の「社外役員独立性基準」を満たしています。なお同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される客観的な立場にあり、独立役員として届け出ています。

高木武彦氏は、税理士の資格を有し、会計分野に関する専門知識と経験をもとに、社外監査役として職務を適切に遂行していただいております。引き続き職務を全うしていただけると判断したことから、社外監査役として選任しています。なお同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される客観的な立場にあり、独立役員として届け出ています。

鈴木洋子氏は、弁護士としての高い専門性に加え、他企業での社外取締役監査委員等としての豊富な経験と高い見識を有し、企業法務および適法性監査に精通しているため、社外監査役として公正な監査に貢献できると判断したことから、社外監査役として選任しています。なお同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される客観的な立場にあり、独立役員として届け出ています。

当事業年度は取締役会を9回開催しましたが、岡島悦子氏、高木武彦氏は9回すべてに、鈴木洋子氏は選任後開催の8回中7回に出席しており、適宜、適切な意見を述べています。

当社が定める社外役員の独立性基準については、次に記載のとおりです。

### <社外役員独立性基準>

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、当社における社外役員（社外取締役および社外監査役をいい、その候補者を含む。）の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目をすべて満たす場合、当社にとって十分な独立性を有しているものとみなします。

1. 現に当社および当社の関係会社（以下、あわせて「当社グループ」という。）の業務執行者（注1）ではなく、かつ就任前10年以内に業務執行者であったことがないこと。
2. 当社グループを主要な取引先としている者（注2）、またはその業務執行者でないこと。
3. 当社グループの主要な取引先（注3）、またはその業務執行者でないこと。
4. 当社の議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している当社の大株主、またはその業務執行者でないこと。
5. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者の業務執行者でないこと。
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家および弁護士等の法律専門家でないこと。なお、これらの者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
7. 当社グループから多額の金銭その他の財産（注4）による寄付を受けている者でないこと。なお、これらの者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。

8. 当社の会計監査人でないこと。なお、会計監査人が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
9. 過去5年間に於いて、上記2～8までに該当していた者でないこと。
10. 近親者（注5）が上記の2から8までのいずれか（6号および8号を除き、重要な業務執行者（注6）に限る。）に該当する者でないこと。
11. 社外役員の相互就任関係（注7）となる他の会社の業務執行者でないこと。

- (注) 1 「業務執行者」とは、株式会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、会社以外の法人・団体の理事、その他これらに類する役職の者および会社を含む法人・団体の使用人等をいう。
- 2 「当社グループを主要な取引先としている者」とは、次のいずれかに該当する者をいう。
    - ・当社グループに対して商品またはサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する者をいう、以下同様とする。）であって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が1,000万円以上でかつ当該取引先グループの連結売上高（連結売上収益）または総収入金額の2%を超える者。
    - ・当社グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループの当該取引先グループへの負債総額が1,000万円以上でかつ当該取引先グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。
  - 3 「当社グループの主要な取引先」とは、次のいずれかに該当する者をいう。
    - ・当社グループが商品またはサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が1,000万円以上でかつ当社グループの連結売上収益の2%を超える者。
    - ・当社グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループへの当該取引先グループの負債総額が1,000万円以上でかつ当社グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。
    - ・当社グループが借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう。）であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの借入金総額が当社グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。
  - 4 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が直前事業年度において1,000万円以上のものをいう。
  - 5 「近親者」とは、配偶者および二親等内の親族をいう。
  - 6 「重要な業務執行者」とは、取締役、執行役、執行役員および部長格以上の業務執行者またはそれらに準ずる権限を有する業務執行者をいう。
  - 7 「社外役員の相互就任関係」とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役、社外監査役へのサポート体制は総務部および監査部が担っており、取締役会の資料を事前に配布しその内容を説明するなど情報伝達体制の強化に努めています。

社外監査役と会計監査人との連携については、「(3) 監査の状況」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織および人員

・当社の監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役です。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役 (議長)	川井 仁 (注)	株式会社三菱UFJ銀行等で要職を歴任しており、その豊富な経験に基づき、財務・会計やガバナンス等への優れた見識を有しています。
常勤監査役	布施 成章	グループの情報システム事業において豊富な業務経験があり、また上席執行役員としての経営経験を有し、グループのさまざまな事業に精通しています。
社外監査役	高木 武彦	税理士の資格を有し、会計分野に関する専門知識と経験をもとに職務を適切に遂行しています。
社外監査役	鈴木 洋子 (注)	弁護士として長年培ってきた法的な専門知識と経験をもとに職務を適切に遂行しています。

(注) 2020年6月29日開催の第84回定時株主総会で選任されています。

・監査役の職務執行を補助するために、必要な知識・能力を有した監査役スタッフ2名(うち1名は兼任)を配置しています。

b. 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

監査役会は当事業年度において計16回開催しており、各監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
川井 仁 (注)	12回	12回	100%
布施 成章	16回	16回	100%
高木 武彦	16回	16回	100%
鈴木 洋子 (注)	12回	11回	92%

(注) 2020年6月29日開催の第84回定時株主総会で選任後の開催・出席回数です。

c. 監査役会の主な検討事項

(内部統制システムの整備・運用状況)

監査計画、監査活動報告、コンプライアンス推進会議・内部統制委員会でのリスク管理体制の確認、店舗等重要な事業拠点の視察

(事業計画の確認)

四半期・期末決算を通じた事業計画の進捗確認

(監査環境の整備)

監査役会関連経費の確認、監査役スタッフの選任

(会計監査人の監査の相当性)

会計監査人の選任、監査人の監査計画概要の確認、監査人の評価

d. 常勤および非常勤監査役の活動状況について

(重点監査項目)

・ガバナンス体制の整備と運用状況の確認(常勤および非常勤監査役)

内部統制システムの整備・運用状況の確認と実効性の検証

各種法令等の改正に対する適切な対応の確認

グループ各社のリスク体制の整備・運用状況の確認

・中期経営計画達成に向けた取り組みの進捗状況(常勤および非常勤監査役)

小売セグメントにおける定借化100%後の利益改善の進捗・課題確認

フィンテックセグメントにおける新規提携等の進捗状況、統制状況の確認

投資案件に対する意思決定プロセス並びに進捗状況の確認

- ・企業価値向上に向けた戦略の進捗確認（常勤および非常勤監査役）  
資本・業務提携先との協業事業におけるガバナンス体制の確認  
新たな事業開発の進捗並びにリスク対応の確認  
共創サステナビリティ経営の進捗確認

（通常監査項目）

- ・取締役の職務執行状況の監査（常勤および非常勤監査役）  
取締役会・経営会議の意思決定の監査  
内部統制システムの整備・運用状況の監査  
競業取引、利益相反取引、無償の利益供与、通例的でない取引の監査  
取締役および使用人からの報告受領
- ・代表取締役との定期的会合（常勤および非常勤監査役）
- ・取締役会・経営会議等重要な会議への出席（常勤および非常勤監査役）
- ・取締役、執行役員、グループマネジメント職からの業務内容についての聴取（常勤監査役）
- ・事業所、業務委託先などへの往査（常勤および非常勤監査役）
- ・社外取締役との定期的会合（常勤および非常勤監査役）
- ・監査法人との連携（常勤および非常勤監査役）
- ・グループ各社監査役との連携（常勤監査役）
- ・監査部、グループ各社内部監査担当部署との連携（常勤監査役）
- ・会社法の体制決議に基づく内部統制システムにおける監査（常勤監査役）
- ・内部統制報告制度（金融商品取引法）における監査（常勤監査役）
- ・重要文書の閲覧と文書・情報管理の監査（常勤監査役）
- ・会社財産の調査、商品在庫の確認（常勤監査役）
- ・四半期決算レビュー（常勤監査役）
- ・剰余金の配当に関する監査（常勤および非常勤監査役）
- ・期末監査および株主総会対応（常勤および非常勤監査役）

内部監査の状況

- ・内部監査については、監査部（2021年3月末時点の人員 12名）が実施しています。
- ・業務監査は社内規程に基づき業務の有効性、妥当性および法令順守状況を調査し、会計監査においては会計基準・社内規程の順守状況を調査することにより、子会社を含めたコンプライアンスの徹底と業務の改善につなげています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

P w C あらた有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

小林 尚明  
千葉 達哉

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名、その他 17名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の独立性、監査体制、監査の実施状況や品質等の確認を行っています。その結果、独立性、専門性および妥当性等の評価を総合的に勘案し、P w C あらた有限責任監査法人を選任することが適当であると判断しています。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行い、有効なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しています。その結果、監査法人による会計監査は有効に機能し、適正に行われていることを確認しています。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しています。

第83期 有限責任 あずさ監査法人  
第84期 P w C あらた有限責任監査法人

なお、臨時報告書(2019年5月14日提出)に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 P w C あらた有限責任監査法人  
退任する監査公認会計士等の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 異動の年月日

2019年6月20日(第83回定時株主総会開催日)

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年6月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等または内部統制報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません

(5) 異動の決定または異動に至った理由および経緯

当社の会計監査人であった有限責任 あずさ監査法人は、2019年6月20日開催の当社第83回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。当該会計監査人については会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、監査継続期間が長期にわたることから、監査役会は会計監査人を見直す時期にあると判断しました。これに伴い、複数の監査法人を対象として比較検討を行い、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制に加え、当社独自の小売とフィンテックが一体となったビジネスモデルへの理解度等を総合的に勘案した結果、P w C あらた有限責任監査法人が適任であると判断し、同監査法人を新たな会計監査人として選任する議案の内容を決定しました。

(6) 上記(5)の理由および経緯に対する監査報告書等または内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	74	2	88	2
連結子会社	45	1	48	-
計	120	3	137	2

提出会社の非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務などです。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に属する組織に対する報酬  
(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	40	-	4
連結子会社	-	-	-	-
計	-	40	-	4

提出会社の非監査業務の主な内容は、サステナビリティ・プロジェクトおよび連結納税導入に係る調査・助言業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査時間、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、適切に決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬に対して、監査時間や報酬単価等の算出根拠を確認した結果、監査品質の維持向上のために相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(役員に対する報酬制度について)

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とします。

具体的には、当社の取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。)の報酬は、定額の基本報酬のほかに、短期インセンティブとしての事業年度ごとの会社業績に基づく業績連動型の賞与制度と、中長期インセンティブとしての中長期的な会社業績に基づく業績連動型の株式報酬制度で構成します。

報酬水準およびその報酬構成比率については、外部調査機関の役員報酬調査データより、同規模程度の企業の役員報酬水準および報酬構成比率をベンチマークとして設定し、毎年報酬水準および報酬構成比率の確認を行います。

社外取締役については、その役割と独立性の観点から基本報酬のみとします。

2. 個人別報酬の固定報酬(基本報酬)の額の決定方針(報酬付与の時期・条件の決定方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、上記1記載の基本方針に照らし、指名・報酬委員会が定めた役位等に基づく支給条件に応じて支給します。

3. 個人別報酬の変動報酬(賞与および株式報酬)の内容および額又は数の算定方法の決定方針(業績指標の内容および当該業績指標の額又は数の算定方法の決定方針、並びに報酬付与の時期・条件の決定方針を含む。)

・業績連動賞与

各取締役の職責に基づき、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績指標の目標に対する達成度合いに応じて業績連動係数を決定し、これを役位別の基準額に乗じて業績連動賞与と支給額を決定します。

・業績連動型株式報酬

役員報酬BIP信託の仕組みを活用し、当社が金銭を拠出した信託(以下「本信託」という。)を用い

て、各取締役に当社の株式等を交付します。

具体的には、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めるため、中期経営計画と整合するよう複数年の事業年度を定め、その最終事業年度の会社業績指数の目標達成度等の業績指標に応じて業績連動係数を決定し、これを各取締役の役位に応じて事業年度ごとに付与したポイントの累計ポイント数を乗じて、各取締役に交付する株式等を決定します。

なお、各取締役は当該ポイントの一定割合に相当する当社株式の交付を受け、残りの当社株式については本信託で換価したうえで、換価処分相当額の金銭の給付を受けることとします。ただし、当初の対象期間である2020年3月31日で終了する事業年度および2021年3月31日で終了する事業年度について交付する株式には、交付時から1年間の譲渡制限期間を設けます。

また、対象期間を延長し本信託を継続させる場合においては、その時点の中期的な計画に対応する年数とし、新たな対象期間を2年間とする時は、当該対象期間について交付する株式にも、同様の株式交付時から1年間の譲渡制限期間を設けます。

#### ・業績指標

業績連動賞とおよび業績連動型株式報酬の業績指標は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて取締役会で決定します。

#### ・業績連動賞与の交付時期

毎事業年度終了後、翌事業年度中の一定の時期に支給します。

#### ・業績連動型株式報酬の交付時期

受益者要件を充足する取締役には、原則として対象期間の最終事業年度の直後の6月以降に、算出された累計ポイント数に応じた株式等の交付を行います。

### 4．個人別報酬の報酬割合の決定方針

報酬構成比率については、上記1記載の基本方針に照らし、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会にて決定します。

### 5．個人別報酬の内容の決定方法

取締役の個人別の報酬については、報酬に関する審議プロセスの透明性と客観性を高めることを目的として取締役会の委任に基づき指名・報酬委員会で決定します。

指名・報酬委員会は委員3名以上で組織し、原則として2名以上を社外取締役で構成し、委員は取締役会の決議により選任します。

また、指名・報酬委員会では、株主総会で決議された報酬制度および報酬限度額の範囲内で、グループ経営に対する責任度合い、中期経営計画の進捗度合い等を総合的に考慮したうえで、次の事項を審議・決定します。

- ・取締役の個別報酬に関する事項
- ・取締役の報酬制度の変更に関する事項
- ・上記のほか、取締役会からの諮問・委任があった事項

2021年3月期においては指名・報酬委員会は5回開催し、2020年5月に2021年3月期の業績連動報酬および社外取締役の報酬について審議・決定しました。

### 6．個人別報酬のその他の重要な事項

業績連動型株式報酬については、対象取締役等に重大な不正・違反行為が発生した場合、当該対象取締役等に対し、交付予定株式の受益権の没収（マルス）、交付した株式等相当の金銭の返還請求（クローバック）ができる制度を設けています。

### 7．取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断した理由

取締役会は、取締役の個人別の報酬等を決定する権限が指名・報酬委員会によって適切に行使されるよう、上記のとおり同委員会の構成員の過半数を社外取締役とする措置を講じており、また、当期における取締役の個人別の報酬等の決定に際しては、同委員会において上記の決定方針と同様の観点から多角的検討を行っているため、取締役会としても、当該報酬等の内容は上記の決定方針に沿うものであると判断しています。

(報酬の決定に関する取締役会の活動内容)

2021年3月の取締役会で「役員報酬の決定方針」について審議・決定しました。また2021年4月に役員報酬の見直しについて議論し、同年5月に業績連動型株式報酬の制度延長を審議・決定しました。

(業績連動報酬について)

報酬水準と報酬構成比率については、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高め、株主との利害関係の一致と株主視点での経営強化を図ることを目的として、基本報酬以外の業績連動報酬の割合を高めるため見直しています。

2019年3月期以前 基本報酬：業績連動賞与：業績連動型株式報酬 = 8：1：1

2020年3月期以降 基本報酬：業績連動賞与：業績連動型株式報酬 = 6：1：3

( ) 業績連動賞与

各取締役の職責に基づき、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績指標の目標に対する達成度合いに応じて業績連動係数を決定し、これを役位別の基準額に乗じて業績連動賞与の支給額を決定します。2021年3月期は、株主との一層の価値共有を図り会社業績に連動させるため業績指標をEPS(公表計画)とし、目標達成度合いに応じて業績連動係数の変動幅を0~200%の範囲としています。

業績連動賞与の算定式

$$\text{業績連動賞与} = \text{役位別の基準額} \times \text{業績連動係数}$$

・目標とする業績指標と業績連動係数

	目標とする指標	目標値	実績	業績連動係数
2020年3月期	EPS	127.20円	117.58円	92%
2021年3月期		130.00円	10.86円	8%
2022年3月期		79.57円	-	0~200%

業績連動賞与の報酬限度額

- ・取締役(社外取締役を除く。)に支給する業績連動賞与の報酬限度額は年額100百万円(使用人兼務取締役に対する使用人賞与を除く。)(株主総会決議の日 2016年6月29日)。

( ) 業績連動型株式報酬

当社グループの中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、2017年3月期より業績連動型株式報酬制度(BIP信託)を導入しています。本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定した信託(以下「本信託」という。)を用いて、取締役に当社株式の交付等を行う制度です。

- ・2020年3月末日で終了する事業年度および2021年3月末日で終了する事業年度の2事業年度については、各取締役の役位に応じて毎年一定の時期にポイントを付与します。最終事業年度の会社業績指数の目標達成度等の業績指標(会社業績指数EPS、ROE、ROICに加え、当社の共創サステナビリティ経営を推進するための第三者機関の調査に基づくESG評価指標等を使用)に応じて0~110%の範囲で業績連動係数を決定し、これを累積ポイント数に乗じて各取締役に交付する株式数を算出します。
- ・2022年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度の3事業年度は、各取締役の役位に応じて毎年一定の時期にポイントを付与します。最終事業年度の会社業績指数の目標達成度等の業績指標(会社業績指数EPS、ROE、ROICに加え、当社の共創サステナビリティ経営を推進するためのESG評価指標等を使用)に応じて0~110%の範囲で業績連動係数を決定し、これを累積ポイント数に乗じて各取締役に交付する株式数を算出します。

交付する株式報酬の算定式

$$\text{交付する株式数} = \text{役位別の累積ポイント数} \times (\text{財務指標の業績連動係数} + \text{非財務指標の業績連動係数})$$

## ・目標とする業績指標と業績連動係数

	目標とする指標	目標値	実績	業績連動係数
2024年3月期	E P S	140円以上	-	0%～110% それぞれの指標の達成度等により決定
	R O E	10.0%以上		
	R O I C	3.8%以上		
	C O 2 排出削減量等のE S G評価指標			

## 業績連動型株式の限度額

## 当社が拠出する金員の上限

- ・2020年3月末日で終了する事業年度以降は、1事業年度当たり200百万円に対象期間の年数を乗じた金額とし、2020年3月末日で終了する事業年度および2021年3月末日で終了する事業年度の2事業年度に対しては400百万円、また2022年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度の3事業年度に対しては600百万円（株主総会決議の日 2019年6月20日）。

## 取締役が取得する当社株式等の数の上限

- ・2020年3月末日で終了する事業年度以降は、1事業年度当たり10万ポイント（10万株相当）に対象期間の年数を乗じたポイント数とし、2020年3月末日で終了する事業年度および2021年3月末日で終了する事業年度の2事業年度に対しては20万ポイント、また2022年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度の3事業年度に対しては60万ポイント（株主総会決議の日 2019年6月20日）。

## 取締役に対する株式等の交付等

- ・受益者要件を充足する取締役には、原則として対象期間の最終事業年度の直後の6月以降に、算出されたポイント数に応じた当社株式等の交付等を受けるものとします。この時、当該取締役は、当該ポイントの一定の割合に相当する当社株式の交付を受け、残りの当社株式については本信託で換価したうえで、換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。ただし、当初の対象期間について交付する株式には、交付時から1年間の譲渡制限期間（譲渡、担保権設定その他の処分をしてはならない期間）を設けることとしています。
- ・対象期間を延長し本信託を継続させる場合においては、その時点で当社経営の中期的な計画に対応する年数とします。また、中長期のインセンティブとしての効果を発揮するため、新たな対象期間を2年間とする時は、当該対象期間について交付する株式にも、同様の株式交付時から1年間の譲渡制限期間を設けることとしています。

## その他報酬の限度額

- ・取締役の基本報酬の限度額については年額300百万円（使用人兼務取締役に対する使用人分給与を除く。）（株主総会決議の日 2012年6月27日）。
- ・監査役の報酬限度額については月額6百万（株主総会決議の日 1987年4月28日）。監査役個々の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査役会での協議により決定しています。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数（2021年3月期）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	149	141	0	7	5
監査役 (社外監査役を除く)	35	35	-	-	3
社外役員	53	53	-	-	6

(注) 1 当期末時点における在籍人員は、取締役（社外取締役を除く。）5名、監査役（社外監査役を除く。）2名、社外役員5名ですが、上記報酬には2020年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役2名分を含んでいます。

2 業績連動賞与および業績連動型株式報酬は、当事業年度に係る費用計上額を記載しています。

役員ごとの連結報酬等の総額等  
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式を下記のように区分します。

- ・「純投資目的である投資株式」とは、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する株式
- ・「純投資目的以外の目的である投資株式」とは、当社グループの企業価値向上に向けて、戦略上重要な協業および取引関係の維持発展を目的に保有する株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は企業価値向上に向けて、戦略上重要な協業および取引関係の維持発展が認められる場合を除き、原則として政策保有株式を保有しません。保有する株式については、保有の合理性について定期的に検証を行い、毎年取締役会で確認を行うものとし、その検証内容の概要を開示します。保有意義の薄れた株式については、当該企業の状況を勘案した上で、段階的に売却を進めます。

なお、当社は、2016年2月開催の取締役会において、当社が株式を保有する企業とは、既に一定の取引関係が構築されていることを確認し、資産効率や株価変動リスクの観点から段階的に保有金額を削減することとしました。以降、毎年7月または8月開催の取締役会にて、個別の保有株式についての収益状況などを検証するとともに、保有金額の削減状況を確認しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	34	7,620
非上場株式以外の株式	7	24,575

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	12	4,965	主に、新規事業の創出につながるスタートアップ等への出資・投資のため増加しています
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	2,206

(注) 株式数が増加および減少した銘柄には、株式の新規公開による変動は含みません。

純投資目的以外の目的で保有する上場株式の銘柄数および貸借対照表計上額の推移

- ・2015年12月以降、段階的に銘柄数および保有金額を削減しています。2021年3月は3銘柄削減しましたが、保有株式の時価総額が上昇したため、貸借対照表計上額は増加しています。



c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1)及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無(注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
東宝(株)	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	店舗建物の賃借の他、「ゴジラ・ストアTokyo」のマルイへの出店や提携カード「ゴジラエポスカード」の発行などの取引を行っており、協業を円滑に進めるために保有しています。	有
	2,578,800	2,578,800		
BASE(株)	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	BASEでネットショップを開設したオーナーの常設リアルショップ「SHIBUYA BASE」をモディに出店するなどの取引を行っており、協業を円滑に進めるために保有しています。また株式分割により、株式数が増加しています。	無
	11,578	8,510		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	主要金融機関として、取引の円滑化を図るために保有しています。	無(注3)
	6,306,000	1,261,200		
(株)ノジマ	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	「nojima」店舗のマルイ・モディへの出店のほか、提携カード「ノジマエポスカード」の発行などの取引を行っており、協業を円滑に進めるために保有しています。	有
	10,045	1,373		
(株)ノジマ	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	主要金融機関として、取引の円滑化を図るために保有しています。	無(注3)
	2,440,000	2,440,000		
(株)ノジマ	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	「nojima」店舗のマルイ・モディへの出店のほか、提携カード「ノジマエポスカード」の発行などの取引を行っており、協業を円滑に進めるために保有しています。	有
	1,443	983		
(株)ノジマ	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	「nojima」店舗のマルイ・モディへの出店のほか、提携カード「ノジマエポスカード」の発行などの取引を行っており、協業を円滑に進めるために保有しています。	有
	460,000	460,000		
(株)ノジマ	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	「nojima」店舗のマルイ・モディへの出店のほか、提携カード「ノジマエポスカード」の発行などの取引を行っており、協業を円滑に進めるために保有しています。	有
	1,293	820		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1)及び株式数が増加した理由	当社の株式の有無(注2)
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株)千葉銀行	127,338	127,338	金融機関として、取引の円滑化を図るために保有しています。	有
	92	60		
(株)ワコールホールディングス	25,000	25,000	マルイへのテナント出店や仕入取引などの営業取引の円滑化を図るために保有しています。	無(注3)
	61	58		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,025	15,025	金融機関として、取引の円滑化を図るために保有しています。	無(注3)
	60	39		
(株)ギフトィ	-	500,000	当事業年度中に売却しました。	無
	-	643		
イオン(株)	-	2,000	当事業年度中に売却しました。	無
	-	4		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	-	340	当事業年度中に売却しました。	無
	-	0		

- (注) 1 定量的な保有効果については、保有先企業との取引の守秘性等から記載していません。  
上記銘柄については、2019年8月および2020年8月開催の取締役会において、配当利回り等の収益状況、協業および取引関係を検証するとともに、保有金額全体の削減状況を確認しています。
- 2 当社の株式の有無については、2021年3月31日現在の株主名簿によっています。
- 3 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人により監査を受けています。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等にも的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する最新情報等を取得するとともに、同機構等が主催するセミナーへの参加、監査法人や専門誌等からの情報収集などを行っています。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	40,839	41,190
受取手形及び売掛金	5,153	4,903
割賦売掛金	1 416,250	1 426,668
営業貸付金	1, 2 139,313	1, 2 118,039
商品	4,766	3,111
その他	36,550	46,296
貸倒引当金	16,106	16,423
流動資産合計	626,766	623,787
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 248,241	3 250,771
減価償却累計額	186,489	190,230
建物及び構築物（純額）	61,751	60,540
土地	103,542	103,542
建設仮勘定	1,190	486
その他	3 33,762	3 34,322
減価償却累計額	25,481	25,941
その他（純額）	8,281	8,380
有形固定資産合計	174,765	172,950
無形固定資産	8,113	10,149
投資その他の資産		
投資有価証券	4 27,388	4 42,144
差入保証金	30,912	27,583
繰延税金資産	13,868	18,176
その他	5 4,153	5 6,278
投資その他の資産合計	76,323	94,183
固定資産合計	259,202	277,283
資産合計	885,969	901,070

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	7,145	8,105
短期借入金	102,335	99,380
1年内償還予定の社債	15,000	30,000
未払法人税等	10,724	6,310
賞与引当金	3,482	3,333
ポイント引当金	20,583	23,577
株式給付引当金	-	84
商品券等引換損失引当金	160	152
その他	54,996	49,918
流動負債合計	214,425	220,860
<b>固定負債</b>		
社債	90,000	80,000
長期借入金	272,500	275,200
繰延税金負債	1,884	135
利息返還損失引当金	4,663	22,810
債務保証損失引当金	166	128
資産除去債務	953	1,101
その他	11,045	10,129
固定負債合計	381,212	389,505
負債合計	595,638	610,366
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	35,920	35,920
資本剰余金	91,824	91,760
利益剰余金	180,522	172,747
自己株式	19,661	19,662
株主資本合計	288,606	280,765
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,185	9,417
繰延ヘッジ損益	0	0
その他の包括利益累計額合計	1,185	9,417
非支配株主持分	538	520
純資産合計	290,330	290,704
負債純資産合計	885,969	901,070

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上収益	247,582	220,832
売上原価	1 51,916	1 42,499
売上総利益	195,666	178,332
販売費及び一般管理費		
広告宣伝販促費	7,545	5,002
ポイント引当金繰入額	20,583	23,577
貸倒引当金繰入額	15,982	15,590
給料及び手当	29,484	26,497
賞与引当金繰入額	3,124	2,772
支払手数料	16,009	15,344
地代家賃	15,552	12,308
減価償却費	7,861	8,413
利息返還損失引当金繰入額	4,422	23,170
その他	33,156	30,345
販売費及び一般管理費合計	153,721	163,022
営業利益	41,944	15,310
営業外収益		
受取配当金	225	265
雇用調整助成金	-	615
その他	282	374
営業外収益合計	507	1,255
営業外費用		
支払利息	1,330	1,243
その他	705	714
営業外費用合計	2,036	1,958
経常利益	40,415	14,607
特別利益		
投資有価証券売却益	211	2,539
雇用調整助成金	-	878
その他	44	-
特別利益合計	256	3,418
特別損失		
固定資産除却損	2 1,299	2 1,574
減損損失	3 128	3 233
投資有価証券評価損	126	3,110
関係会社株式評価損	1,010	-
感染症関連費用	4 410	4 7,746
その他	288	260
特別損失合計	3,263	12,924
税金等調整前当期純利益	37,408	5,101
法人税、住民税及び事業税	16,048	12,527
法人税等調整額	4,077	9,684
法人税等合計	11,971	2,843
当期純利益	25,437	2,257
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	40	69
親会社株主に帰属する当期純利益	25,396	2,327

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	25,437	2,257
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,792	8,232
繰延ヘッジ損益	0	0
その他の包括利益合計	1,792	8,232
包括利益	23,645	10,490
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,604	10,560
非支配株主に係る包括利益	40	69

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額			非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	35,920	91,323	166,858	12,327	281,774	2,977	0	2,977	-	284,752
当期変動額										
剰余金の配当			11,731		11,731					11,731
親会社株主に帰属する 当期純利益			25,396		25,396					25,396
自己株式の取得				7,886	7,886					7,886
自己株式の処分		0		552	552					552
利益剰余金から資本 剰余金への振替		0	0		-					-
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		501			501					501
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						1,792	0	1,792	538	1,254
当期変動額合計	-	501	13,664	7,334	6,831	1,792	0	1,792	538	5,577
当期末残高	35,920	91,824	180,522	19,661	288,606	1,185	0	1,185	538	290,330

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額			非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	35,920	91,824	180,522	19,661	288,606	1,185	0	1,185	538	290,330
当期変動額										
剰余金の配当			10,102		10,102				11	10,114
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,327		2,327					2,327
自己株式の取得				1	1					1
自己株式の処分					-					-
利益剰余金から資本 剰余金への振替					-					-
非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動		63			63					63
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						8,232	0	8,232	5	8,226
当期変動額合計	-	63	7,775	1	7,840	8,232	0	8,232	17	374
当期末残高	35,920	91,760	172,747	19,662	280,765	9,417	0	9,417	520	290,704

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	37,408	5,101
減価償却費	9,191	10,482
減損損失	128	233
ポイント引当金の増減額( は減少)	6,402	2,994
貸倒引当金の増減額( は減少)	2,288	316
利息返還損失引当金の増減額( は減少)	294	18,147
賞与引当金の増減額( は減少)	34	149
受取利息及び受取配当金	240	294
雇用調整助成金	-	1,493
支払利息	1,330	1,243
固定資産除却損	407	480
投資有価証券売却損益( は益)	211	2,539
投資有価証券評価損益( は益)	1,238	3,277
売上債権の増減額( は増加)	985	249
割賦売掛金の増減額( は増加)	11,930	10,418
営業貸付金の増減額( は増加)	1,840	21,274
たな卸資産の増減額( は増加)	719	1,876
買掛金の増減額( は減少)	3,086	960
その他	12,831	13,109
小計	53,493	38,632
利息及び配当金の受取額	233	272
利息の支払額	1,342	1,248
雇用調整助成金の受取額	-	1,493
法人税等の支払額	12,851	16,974
法人税等の還付額	377	17
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,909	22,193
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	10,979	10,374
固定資産の売却による収入	6	0
投資有価証券の取得による支出	9,035	6,621
投資有価証券の売却による収入	212	2,988
差入保証金の差入による支出	25	23
差入保証金の回収による収入	1,005	2,105
その他	1,500	4,316
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,315	16,241

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	21,701	11,037
長期借入れによる収入	23,500	39,700
長期借入金の返済による支出	42,000	51,000
社債の発行による収入	19,895	19,901
社債の償還による支出	30,000	15,000
自己株式の取得による支出	7,892	1
配当金の支払額	11,731	10,102
その他	1,039	135
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,487	5,600
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,892	351
現金及び現金同等物の期首残高	46,720	40,827
現金及び現金同等物の期末残高	40,827	41,179

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称

(株)エボス少額短期保険、tsumiki証券(株)、D 2 C & C o.(株)、(株)マルイキットセンター 他

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社(8社)の合計の総資産、売上収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 該当なし

(2) 持分法適用の関連会社の数 該当なし

(3)上記の非連結子会社8社及び関連会社6社(みぞのくち新都市(株) 他)の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用していません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一です。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっています。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっています。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

たな卸資産

商品については、月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く。)

定額法を採用しています。

無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっています。

#### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

##### 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しています。

##### ポイント引当金

将来のポイント利用による費用負担に備えるため、カード会員に付与したポイントのうち、当連結会計年度末のポイント残高に対する利用見込額を計上しています。

##### 商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益に計上した商品券等の引換に備えるため、過去の実績に基づく将来の引換見込額を計上しています。

##### 利息返還損失引当金

カードキャッシング利息の返還損失に備えるため、当連結会計年度末における利息の返還見込額を計上しています。

##### 債務保証損失引当金

金融機関が行っている個人向けローンに対する保証債務の履行による損失に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しています。

##### 株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員および従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

割賦手数料およびカードキャッシング利息の計上は、残債方式による発生基準によっています。

#### (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、要求払預金および取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資としています。

#### (6) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、資産にかかわる控除対象外消費税等は、発生した連結会計年度の期間費用としています。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による当社グループにおける影響は、緊急事態宣言にともなうマルイ・モディ店舗の臨時休業や営業時間短縮、外出自粛や消費マインドの低下などによる店舗収益の低迷、ショッピングクレジット取扱高の回復の遅れを主なものと考えています。当社グループではこれらの影響の収束と業績の基調回復には一定期間を要するものと仮定し、会計上の見積りを行っています。

1. 非上場株式等の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

非連結子会社を除く非上場株式、および合同会社への出資金等の連結貸借対照表計上額は、52銘柄13,219百万円です。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループはビジネスモデルの転換を図る中で、将来的に協業の可能性があるスタートアップ企業への投資を行っています。当該投資は、非上場株式および合同会社への出資金（以下「非上場株式等」という。）が大半を占め、連結貸借対照表の「投資有価証券」に計上されています。

なお、非上場株式等については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」における時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券であり、取得原価をもって貸借対照表価額としています。

財政状態の悪化により1株当たりの純資産額に基づく実質価額が取得原価に比べ50%超低下したものの、超過収益力を加味して取得した非上場株式等は投資先の実績が取得時点の事業計画を一定期間下回る等の理由により超過収益力の低下が認められるものについて、減損処理を実施しています。なお、投資先が関連会社に該当する際は、一定期間内での回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合に、減損処理を実施しています。減損処理を実施する場合、実質価額と取得原価の差額を投資有価証券評価損として計上しています。

(3) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

超過収益力を加味して取得した非上場株式等については、減損処理を行うにあたり、投資先の過去の売上高成長率、営業利益率や入手した投資先の事業計画等をもとに実質価額を算出し、当該実質価額と取得原価の差額を投資有価証券評価損として計上しています。

(4) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記のうち、20銘柄5,131百万円については、投資先の実績が取得時点の事業計画を下回っており、翌事業年度においても実績が計画を下回る場合には、翌連結会計年度において投資有価証券評価損または関係会社株式評価損が計上される可能性があります。

2. 店舗固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(a) 減損の兆候が識別され当連結会計年度に減損損失を計上した店舗

減損後固定資産帳簿価額 1,342百万円 減損損失 233百万円

(b) 減損の兆候が識別されたものの、当連結会計年度に減損損失を計上していない店舗

固定資産帳簿価額 4,263百万円

(c) 当連結会計年度のみ営業活動から生ずる損益がマイナスとなっている店舗

固定資産帳簿価額 755百万円

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

固定資産の減損に係る会計上の見積りにあたり、固定資産のグルーピングについて、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗を基本単位とし、各店舗の資産または資産グループ（以下「店舗固定資産」という。）が使用されている「営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているかまたは、継続してマイナスとなる見込みである」、もしくは「使用範囲または方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある」等の場合に、減損が生じている可能性を示す事象（以下「減損の兆候」という。）を識別しています。

なお、各店舗の営業活動には、小売の損益だけではなく、フィンテックの損益を生み出す源泉となるエポスカードの発行も含まれるととらえており、減損の兆候の有無の判定にあたり、店舗固定資産が使用されている営業活動から生ずる損益について、各店舗における小売の営業損益に各店舗がカード発行を通じてフィンテックにもたらした損益として、各店舗において過去に発行したエポスカードから生じるフィンテックの営業損益に過去に閉店した店舗の実績に基づく、閉店後に利用されなくなるエポスカードの割合を乗じた金額を加算した金額を用いています。

減損の兆候があると判定された店舗については、店舗固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フロー見積りの総額が帳簿価額を下回った場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

#### (3) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社は、各店舗の店舗固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を算定するうえで、店舗別の小売事業にかかる将来キャッシュ・フローに各店舗がカード発行を通じてフィンテック事業にもたらす将来キャッシュ・フローを加味しています。

各店舗の店舗固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積るにあたっての主要な仮定は、店舗別の販売戦略に基づく将来の商品売上高、店舗賃貸収入、店舗固定費、カード発行数、カード利用率等および新型コロナウイルスの感染拡大と収束時期です。店舗別の販売戦略に基づく将来の商品売上高、店舗賃貸収入、店舗固定費については、過年度の実績をもとに、各店舗の改装計画・リニューアル計画等の影響を考慮し、見積っています。また、将来のカード発行数・カード利用率等については、安定的な成長を見込み、それぞれ見積っています。新型コロナウイルスの感染拡大と収束時期については、事業計画に基づき、一定期間新型コロナウイルス感染症の影響が続く前提のもと、会計上の見積りを行いました。

なお、将来キャッシュ・フローの算定等に用いた仮定に大幅な変更が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候が識別されている店舗については、上記の主要な仮定と将来の実績とが乖離し、翌連結会計年度の各店舗の損益が悪化した場合、また、当連結会計年度のみ営業活動から生ずる損益がマイナスとなっている店舗については、翌連結会計年度についても営業活動から生ずる損益がマイナスとなる場合には、減損の兆候があると判定され、翌連結会計年度において減損損失を計上する可能性があります。

### 3. 貸倒引当金の見積り

#### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金：16,423百万円

貸倒引当金繰入額（販売費及び一般管理費）：15,590百万円

#### (2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

営業貸付金および割賦売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、過去の貸倒実績率を基礎とし、これに将来見込み等の必要な補正を加味した貸倒引当率によって、今後の回収不能見込額を見積っています。債権は、延滞日数や弁護士介入の有無等に基づき区分し、区分ごとに貸倒引当率を算出しています。

#### (3) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当連結会計年度末において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれともなう経済活動停滞による影響は一定期間継続するとの仮定を置いています。こうした仮定のもと、当該影響により生じる可能性がある損失に備えるため、信用リスク度合いが最も近いと想定される直近の貸倒実績率を基礎として算出した貸倒引当率によって、今後の回収不能見込額を見積っています。

#### (4) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末の貸倒引当金は現時点における最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定には不確実性があり、経済環境等の変動により債務者の信用リスクが変化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する貸倒引当金および貸倒引当金繰入額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 利息返還損失引当金の見積り

##### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

利息返還損失引当金：22,810百万円

利息返還損失引当金繰入額（販売費及び一般管理費）：23,170百万円

##### (2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

利息返還損失引当金の算出にあたり、日本公認会計士協会（業種別委員会）が公表している「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（業種別委員会実務指針第37号）の設例を参考に計算しています。

計算に用いる基礎データは、(a)顧客からの返還請求が発生する予想確率、(b)予想請求額、(c)将来的に返還請求が発生する可能性のある母集団（顧客数）であり、これらを掛け合わせることで利息返還損失引当金を算定しています。(b)および(c)については、過去の実績データから傾向を推定する算式（回帰式）による見積りを行い、また、(a)については、回帰式による見積りに、返還請求発生時の収束時期に係る将来予測シナリオを反映した一定の補正を加えて算出しています。(a)の補正を計算する際は、複数の将来予測シナリオを設定し、各シナリオにおいて今後請求が見込まれる利息返還額の平均値をもって引当金を計上しています。

##### (3) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

利息返還損失引当金の見積りにあたって用いた主要な仮定は、顧客からの返還請求が発生する予想確率（上記(2)に記載の(a)）を算定するための、返還請求発生時の収束時期に係る予測です。当連結会計年度においては、当該発生率が今後一定期間は横ばいで推移した後に返還請求発生が収束に向かうことを想定しており、横ばいで推移する将来期間について、複数のシナリオを設定しています。なお、各シナリオの発生確率は合理的に等しく起こりうると判断し、単純平均をもって計上額の算出を行っています。

##### (4) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

利息返還損失引当金は将来の返還見込額を一括して計上するという性質上、長期にわたる期間について予測を行うこととなり、見積りの不確実性をともないます。また、新型コロナウイルスの影響等による社会環境の変化から将来の返還額の見積りが増減する可能性を否定できません。そのため、翌連結会計年度以降の利息返還の発生状況によっては、引当金の追加計上、もしくは取崩が生じる可能性があります。

#### 5. 繰延税金資産の回収可能性

##### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産：18,176百万円

##### (2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、「税効果に係る会計基準」等に基づき算出しています。また、当社および一部の子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度を適用することとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 2015年1月16日）および「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 2015年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っています。

そのため、法人税及び地方法人税に係る繰延税金資産については連結納税主体を一体とみなしたうえで回収可能性を判断し、住民税又は事業税に係る繰延税金資産については連結納税会社ごとに回収可能性を判断しています。

##### (3) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、事業計画に基づき、課税所得の十分性を検討しています。なお、一定期間は新型コロナウイルス感染拡大の影響による店舗収益の低迷などが継続するものと考えていますが、将来の税引前利益は安定的に増加する前提としています。

##### (4) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経営環境の変化などにより将来の課税所得の著しい減少が見込まれる場合、繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり考慮することができる将来の合理的な見積り可能期間が一定期間に制限されることで繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、利益剰余金の期首残高が870百万円減少すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額は軽微です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いにしたがって、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「利息返還損失引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた37,578百万円は、「利息返還損失引当金繰入額」4,422百万円、「その他」33,156百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「固定資産受贈益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、

前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「固定資産受贈益」36百万円、「その他」245百万円は、「その他」282百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた416百万円は、「減損損失」128百万円、「その他」288百万円として組み替えています。

#### (追加情報)

##### (役員報酬 B I P 信託制度)

当社は、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役および執行役員（社外取締役および国内非居住者を除く。）、並びに当社のグループ子会社等11社（株式会社丸井、株式会社エポスカード等。）の取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。当社の取締役および執行役員とあわせて、以下「対象取締役等」という。）にインセンティブプラン「役員報酬 B I P 信託」を導入しています。

##### (1)制度の概要

当社が対象取締役等のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託はあらかじめ定める株式交付規程に基づき対象取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得します。

その後、株式交付規程に従い、対象取締役等の役位および業績目標の達成度に応じて、当社株式および当社株式の換価処分相当額の金銭を交付および給付します。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）を適用しています。

##### (2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しています。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、683百万円、347,750株です。

##### (株式付与 E S O P 信託制度)

当社は、当社グループ経営幹部社員（以下「経営幹部社員」という。）を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、インセンティブプラン「株式付与 E S O P 信託」を導入しています。

##### (1)制度の概要

当社が経営幹部社員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託はあらかじめ定める株式交付規程に基づき経営幹部社員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得します。

その後、株式交付規程に従い、経営幹部社員の役位および業績目標の達成度等に応じて、当社株式および当社株式の換価処分相当額の金銭を交付および給付します。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）を適用しています。

##### (2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しています。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、345百万円、197,434株です。

## (連結納税制度導入にともなう会計処理)

当社および一部の連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度を適用することとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 2015年1月16日)および「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 2015年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っています。

なお、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 流動化により、残高には含めない債権は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
ショッピングクレジット	百万円	百万円
1回払い債権	107,904	67,902
リボルビング払い債権	60,486	100,379
カードキャッシング		
リボルビング払い債権	13,550	13,920

- 2 カード事業を営む連結子会社において、カードキャッシングの取扱いを行っており、顧客に付与した、貸出コミットメントに準ずる利用限度額等は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
利用限度額の総額	1,331,778	1,334,495
貸出実行残高	152,863	131,959
貸出未実行残高	1,178,914	1,202,535

なお、上記には、流動化の対象とした債権に係る金額を含んでいます。

また、上記利用限度額については、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の停止または利用限度額を減額することができる定めがあるため、必ずしも貸出未実行残高のすべてが実行されるものではありません。

- 3 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により控除した圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
	66	66

- 4 このうちに含まれる非連結子会社および関連会社株式は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
	4,949	4,949

5 このうちに含まれる関係会社出資金は、次のとおりです。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
百万円	百万円
132	65

## 6 偶発債務

金融機関が行っている個人向けローンに対する保証債務残高は、次のとおりです。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
百万円	百万円
19,829	16,742

(連結損益計算書関係)

1 期末商品たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、売上原価に含まれる当該切下額は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
百万円	百万円
34	20

2 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
建物及び構築物	338	370
器具備品等	961	1,203
合計	1,299	1,574

## 3 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	金額
賃貸不動産他	東京都新宿区他	建物	128
合計			128

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	金額
店舗	静岡マルイ	建物及び構築物	228
	静岡県静岡市	その他	4
合計			233

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また、賃貸不動産等については物件単位ごとにグルーピングしています。上記の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗は将来キャッシュ・フローが見込めないことから使用価値を零として評価し、閉鎖および設備廃棄を予定している店舗等については、正味売却価額を零として評価しています。

#### 4 感染症関連費用

感染症関連費用は、店舗休業期間中の家賃・減価償却費などの固定費を、販売費及び一般管理費から特別損失に振り替えたものなどです。

#### (連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,580	12,176
組替調整額	-	316
税効果調整前	2,580	11,860
税効果額	788	3,628
その他有価証券評価差額金	1,792	8,232
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0	0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
その他の包括利益合計	1,792	8,232

#### (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	223,660,417	-	-	223,660,417
合計	223,660,417	-	-	223,660,417
自己株式				
普通株式	6,214,767	3,432,674	398,989	9,248,452
合計	6,214,767	3,432,674	398,989	9,248,452

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加株式数のうち、2,990,000株は自己株式の買付による増加、441,800株は役員報酬B I P信託および株式付与E S O P信託における自己株式の取得による増加、および874株は単元未満株式の買取りによる増加です。
- 2 普通株式の自己株式の減少株式数のうち、398,916株は役員報酬B I P信託および株式付与E S O P信託における自己株式の交付による減少、73株は単元未満株式買増し請求による売渡しによる減少です。
- 3 普通株式の当期首株式数には、役員報酬B I P信託および株式付与E S O P信託が保有する当社株式502,300株を含めています。
- 4 普通株式の当期末株式数には、役員報酬B I P信託および株式付与E S O P信託が保有する当社株式545,184株を含めています。

#### 2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	5,666	26	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	6,065	28	2019年9月30日	2019年12月4日

(注) 1 2019年6月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託および株式付与E S O P信託が保有する当社の株式に対する配当金13百万円を含めています。

2 2019年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託および株式付与E S O P信託が保有する当社の株式に対する配当金15百万円を含めています。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,729	利益剰余金	22	2020年3月31日	2020年6月30日

(注) 2020年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託および株式付与E S O P信託が保有する当社の株式に対する配当金11百万円を含めています。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	223,660,417	-	-	223,660,417
合計	223,660,417	-	-	223,660,417
自己株式				
普通株式	9,248,452	827	-	9,249,279
合計	9,248,452	827	-	9,249,279

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加827株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2 普通株式の当期首および当期末株式数には、役員報酬B I P信託および株式付与E S O P信託が保有する当社株式545,184株を含めています。

## 2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,729	22	2020年3月31日	2020年6月30日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	5,373	25	2020年9月30日	2020年12月4日

(注) 1 2020年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託および株式付与E S O P信託が保有する当社の株式に対する配当金11百万円を含めています。

2 2020年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託および株式付与E S O P信託が保有する当社の株式に対する配当金13百万円を含めています。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,588	利益剰余金	26	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託および株式付与E S O P信託

が保有する当社の株式に対する配当金14百万円を含めています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び預金勘定	40,839	41,190
預入期間が3カ月を超える定期預金	11	11
現金及び現金同等物	40,827	41,179

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として小売事業における賃借物件(建物)です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	2,884	1,976
1年超	12,215	10,233
合計	15,100	12,210

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	6,474	7,359
1年超	3,450	5,375
合計	9,924	12,734

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

- ・当社グループは、小売とフィンテックの一体運営により、幅広い年代のお客さまに豊かなライフサイクルを提供する企業グループです。フィンテックにおいては、ショッピングクレジットの伸長やカードキャッシングの安定的な取扱いにより営業債権(割賦売掛金・営業貸付金)が増加してきましたが、創業から培ってきた「信用はお客さまと共につくるもの」という考えのもと適切な与信管理に努めています。
- ・フィンテックの成長にともない資金需要の増加が続き、資金調達額が拡大しています。その資金調達については「財務の安全性」を最優先に考えて取り組みを進めています。  
デリバティブ取引は借入金の金利変動などのリスクを回避する目的に限定して利用することとし、投機的な目的の取引は行わない方針です。
- ・成長投資については、「小売」「フィンテック」に「未来投資」を加えた三位一体のビジネスモデルを創出します。当社グループの事業や人材と投資先企業のノウハウやスキル等の無形資産と掛け合わせ「共創」を実現することで投資リスクの低減とリターンの向上を図ります。また、企業価値向上に向けて、戦略上重要な協業および取引関係の維持発展が認められる場合を除き、原則として政策保有株式を保有しない方針です。すでに一定の取引関係が構築されている取引先企業の株式は、資産効率や株価変動リスクの観点から段階的に保有金額を削減することとしています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

- ・当社グループの主要な営業債権である割賦売掛金、営業貸付金は、ショッピングクレジットおよびカードキャッシング等エポスカードのご利用により発生します。これらの債権は顧客により契約に従った債務履行がなされない場合には、支払遅延や貸倒などの信用リスクがあります。当該リスクに関しては、与信管理規定に従い外部の個人信用情報機関の信用情報および当社グループ独自の与信システムを用いて個別案件ごとに与信審査、信用管理を実施することによりリスクの低減を図っています。
- ・資金調達については、金融市場の混乱や当社グループの業績が著しく悪化したり信用力が急激に低下した場合には、資金調達に制約を受ける可能性があります。十分な資金調達ができず、各事業の必要資金が不足したり借入金や社債等の返済・償還期日にその実行ができなくなる流動性リスクがあります。また、調達金利は市場環境その他の要因により変動し調達コストが大きく上昇するなど、金利の変動リスクがあります。  
フィンテックの成長が見込まれる中で、今後も資金需要の拡大が続き資金調達に関するリスクが高まるため、当社グループでは「安全性」および「コスト」の観点から以下の対応を行っています。
  - ・有利子負債については、負債増加による安全性の低下を考慮し、営業債権の9割程度を維持することとしています。
  - ・金融機関からの間接調達、社債やコマーシャル・ペーパーの発行などの直接調達のほか、営業債権の流動化にも取り組み、資金調達手段の多様化を進めるとともに、各調達メニューのバランスを図っています。
  - ・毎年の返済・償還額は、その資金の借換え時のリスクに対応するため、調達年限をコントロールすることにより平準化を図り、その金額に対しては金融機関とのコミットメントライン契約の締結や当座貸越枠の設定などによりバックアップ体制を整えています。
  - ・調達資金の金利については、固定金利の構成を50～60%と一定割合に保つことにより、市場金利の変動による調達コストの急激な増加を抑制します。
- ・投資有価証券は、主に営業上の取引関係を有する企業の株式および成長企業への投資を行う「共創投資」により取得した株式であり、発行体の信用リスクおよび市場価格の変動による市場リスクがあります。「共創投資」に関しては、ファイナンシャルリターンだけではなく当社グループとの協業によって発生する協業リターンも含めた収益性を確認したうえで投資判断を行っています。また、定期的に時価や保有先企業の財務状況等の把握を行うとともに、保有先企業との取引関係を勘案して保有意義の薄れた株式については段階的に売却を進めリスク低減に努めています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません((注)2参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	40,839	40,839	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,153	5,153	-
(3) 割賦売掛金	416,250		
貸倒引当金( 1)	11,145		
	405,104	450,830	45,725
(4) 営業貸付金	139,313		
貸倒引当金( 2)	3,407		
	135,906	153,450	17,544
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	13,513	13,513	-
(6) 差入保証金	4,833	4,848	15
資産計	605,350	668,635	63,284
(1) 買掛金	7,145	7,145	-
(2) 短期借入金	102,335	102,335	-
(3) 1年内償還予定の社債	15,000	15,000	-
(4) 未払法人税等	10,724	10,724	-
(5) 社債	90,000	89,491	508
(6) 長期借入金	272,500	272,279	220
負債計	497,704	496,975	729

( 1 ) 割賦売掛金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

( 2 ) 営業貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	41,190	41,190	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,903	4,903	-
(3) 割賦売掛金	426,668		
貸倒引当金( 1 )	12,054		
	414,614	449,844	35,229
(4) 営業貸付金	118,039		
貸倒引当金( 2 )	3,277		
	114,762	123,849	9,087
(5) 投資有価証券			
其他有価証券	24,832	24,832	-
(6) 差入保証金	3,294	3,316	21
資産計	603,598	647,937	44,339
(1) 買掛金	8,105	8,105	-
(2) 短期借入金	99,380	99,380	-
(3) 1年内償還予定の社債	30,000	30,000	-
(4) 未払法人税等	6,310	6,310	-
(5) 社債	80,000	79,762	237
(6) 長期借入金	275,200	275,513	313
負債計	498,995	499,071	75

( 1 ) 割賦売掛金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

( 2 ) 営業貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 割賦売掛金、(4) 営業貸付金

これらの時価については、与信管理上の信用リスクを考慮した将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しています。また、貸倒懸念債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当連結会計年度末における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としています。

(5) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しています。

(6) 差入保証金

時価については、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。なお、1年内返済予定の差入保証金を含めています。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 社債

時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(6) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	8,492	12,670
投資事業有限責任組合への出資金	2,452	3,266
合同会社への出資金	2,429	274
非上場債券	499	1,099
敷金の一部	26,797	26,274

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」および「(6) 差入保証金」には含めていません。

3 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,839	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,153	-	-	-
割賦売掛金	271,614	77,044	36,968	30,622
営業貸付金	75,834	63,349	84	45
差入保証金	1,524	1,400	1,008	899
合計	394,965	141,794	38,061	31,568

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	41,190	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,903	-	-	-
割賦売掛金	325,333	37,944	35,024	28,366
営業貸付金	67,810	50,123	65	40
差入保証金	705	769	932	886
合計	439,943	88,837	36,022	29,293

4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	102,335	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	15,000	-	-	-	-	-
社債	-	30,000	20,000	10,000	20,000	10,000
長期借入金	-	37,000	35,000	32,600	45,500	122,400
合計	117,335	67,000	55,000	42,600	65,500	132,400

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	99,380	-	-	-	-	-
1年内償還予定の社債	30,000	-	-	-	-	-
社債	-	20,000	20,000	20,000	10,000	10,000
長期借入金	-	35,000	38,600	50,500	48,400	102,700
合計	129,380	55,000	58,600	70,500	58,400	112,700

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	12,061	9,655	2,406
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	12,061	9,655	2,406
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	1,451	2,110	658
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,451	2,110	658
合計	13,513	11,766	1,747

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,543百万円)および合同会社への出資金(連結貸借対照表計上額 2,429百万円)、投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額 2,452百万円)、非上場債券(連結貸借対照表計上額 499百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	22,917	9,217	13,700
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	22,917	9,217	13,700
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	1,915	2,110	195
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,915	2,110	195
合計	24,832	11,327	13,504

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 7,721百万円)および合同会社への出資金(連結貸借対照表計上額 274百万円)、投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額 3,266百万円)、非上場債券(連結貸借対照表計上額 1,099百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	211	211	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	211	211	0

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,978	2,539	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,978	2,539	0

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

減損処理額の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

有価証券について3,110百万円(その他有価証券で、時価評価されていない非上場株式887百万円、時価評価されていない合同会社への出資金2,223百万円)減損処理を行っています。

なお、期末日において、取得価格に対する時価の下落率が30%以上50%以下の銘柄については、株価の回復可能性を総合的に判断して減損処理の判定を行っています。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)	百万円	百万円
減価償却超過額	5,034	4,985
減損損失	3,028	2,800
利息返還損失引当金	1,426	6,980
ポイント引当金	6,052	7,214
固定資産の未実現損益	1,138	1,089
賞与引当金否認額	1,146	1,095
繰越欠損金	558	5,902
その他	8,889	8,902
繰延税金資産小計	27,277	38,969
評価性引当額	5,759	7,362
繰延税金資産合計	21,518	31,607
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	8,802	8,804
その他有価証券評価差額金	526	4,180
その他	204	581
繰延税金負債合計	9,533	13,566
繰延税金資産の純額	11,984	18,040

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.3
評価性引当額の増減額	-	22.0
住民税均等割等	-	2.9
連結子会社との税率差異	-	0.1
その他	-	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	55.7

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約にともなう原状回復義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間と見積り、割引率は0.00%から1.38%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

資産の除去時点において必要とされる除去費用が明らかになったことなどから、資産除去債務の見積りの変更を行い、その増減額を変更前の資産除去債務残高に、前連結会計年度において547百万円減算、当連結会計年度において156百万円加算しています。資産除去債務の残高の推移は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	2,779	2,233
見積りの変更による増減額(は減少)	547	156
時の経過による調整額	4	1
資産除去債務の履行による減少額	2	1,284
期末残高	2,233	1,106

(賃貸等不動産関係)

当社子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設等(土地を含む。)を有しています。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は20,179百万円(賃貸収益は「売上収益」に、主な賃貸費用は「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に計上)です。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,696百万円(賃貸収益は「売上収益」に、主な賃貸費用は「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	116,134	116,426
	期中増減額	291	15,775
	期末残高	116,426	132,202
期末時価		239,656	291,765

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。  
2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は資産増加1,403百万円であり、当連結会計年度の主な増加は用途変更16,605百万円です。  
3 期末時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額(指標等を用いて調整したものを含む)によっています。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、提供する商品、サービス等により「小売」「フィンテック」の2つを報告セグメントとしています。

「小売」は、商業施設の賃貸・運営管理、衣料品・装飾雑貨等の仕入販売、空間プロデュース、広告宣伝、トータルファッション物流、総合ビルマネジメント等を行っています。「フィンテック」は、クレジットカード業務、カードキャッシング、家賃保証、情報システムサービス、不動産賃貸等を行っています。

## 2. 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

## 3. 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	小売	フィンテック	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	110,960	136,622	247,582	-	247,582
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	5,311	2,923	8,235	8,235	-
計	116,271	139,546	255,817	8,235	247,582
セグメント利益	10,027	38,399	48,426	6,482	41,944
セグメント資産 (注) 3	275,779	622,438	898,217	12,248	885,969
その他の項目					
減価償却費	6,816	1,897	8,713	477	9,191
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,311	3,448	11,759	1,291	10,468

(注) 1 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去2,334百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 8,816百万円です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用です。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権の相殺消去 398,869百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産389,314百万円などです。全社資産は主にグループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムに係る連結財務諸表提出会社の貸付金等です。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

3 店舗の固定資産は小売セグメント資産に含まれていますが、当社グループの「店舗・カード・Web」が相乗効果を発揮するビジネスモデルに基づき、店舗は新しい顧客獲得の重要なタッチポイントであり、エポスカードの発行拠点としてフィンテックセグメント利益にも貢献しています。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	小売	フィンテック	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	85,505	135,326	220,832	-	220,832
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	3,419	2,016	5,436	5,436	-
計	88,925	137,343	226,268	5,436	220,832
セグメント利益	1,481	20,288	21,769	6,459	15,310
セグメント資産 (注) 3	258,125	627,693	885,818	15,252	901,070
その他の項目					
減価償却費	6,875	2,362	9,238	1,244	10,482
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,813	4,707	12,520	1,967	10,553

(注) 1 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去1,893百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 8,352百万円です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用です。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権の相殺消去 369,791百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産388,402百万円などです。全社資産は主にグループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムに係る連結財務諸表提出会社の貸付金等です。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。
- 3 店舗の固定資産は小売セグメント資産に含まれていますが、当社グループの「店舗・カード・Web」が相乗効果を発揮するビジネスモデルに基づき、店舗は新しい顧客獲得の重要なタッチポイントであり、エポスカードの発行拠点としてフィンテックセグメント利益にも貢献しています。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	小売	フィンテック	計		
減損損失	128	-	128	-	128

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	小売	フィンテック	計		
減損損失	233	-	233	-	233

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

### 【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	中野(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 1.1	建物の賃借 役員の兼任	建物の賃借等	47	差入保証金 流動負債 「その他」	41 1
	青和興業(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 0.8	建物の賃借 役員の兼任	建物の賃借等	16		

(注) 1 上記の金額には消費税等を含めていません。

2 取引条件および取引条件の決定方針等  
賃借料等については、近隣の家賃等を参考に一般取引と同様に決定しています。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	中野(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 1.1	建物の賃借 役員の兼任	建物の賃借等	47	差入保証金 流動負債 「その他」	41 1
	青和興業(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 0.8	建物の賃借 役員の兼任	建物の賃借等	5		

- (注) 1 上記の金額には消費税等を含めていません。  
2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
賃借料等については、近隣の家賃等を参考に一般取引と同様に決定しています。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,351円57銭	1,353円40銭
1株当たり当期純利益	117円58銭	10円86銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。  
2 1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式には、役員報酬BIP信託および株式付とESOP信託が保有する当社株式を含めています。(前連結会計年度479千株、当連結会計年度545千株)  
3 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式には、役員報酬BIP信託および株式付とESOP信託が保有する当社株式を含めています。(前連結会計年度545千株、当連結会計年度545千株)  
4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	25,396	2,327
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	25,396	2,327
普通株式の期中平均株式数(千株)	216,001	214,411

## (重要な後発事象)

## 自己株式の取得

当社は、2021年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

## 1. 自己株式の取得を行う理由

当社グループでは、2026年3月期を最終年度とする5か年の中期経営計画において、小売、フィンテックに「未来投資」を加えた新たな三位一体モデルの推進により、さらなる企業価値の拡大をめざしています。資本政策において、小売は定借化にとめない安定化も、自己資本比率は依然として高い水準のため、この余剰資本を再配分し、自己資本比率25%前後を目標にバランスシートの見直しを進めます。また、5年間の基礎営業キャッシュ・フローを有効活用し、未来投資を含めた成長投資、資本最適化、株主還元に分します。このうち資本最適化に向けた対応として、中期経営計画期間中に500億円の自己株式取得を行い、2022年3月までに300億円を取得する予定です。下記内容は、以上の考え方のもと決議したものです。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式  
 (2) 取得し得る株式の総数 1800万株を上限とする  
 (自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 8.40%)  
 (3) 株式の取得価額の総額 300億円を上限とする  
 (4) 株式の取得期間 2021年5月13日より2022年3月31日まで

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
株丸井グループ	「第26回」無担保社債	2014年 6月4日	10,000	10,000 (10,000)	0.562	なし	2021年 6月4日
	「第27回」無担保社債	2015年 6月3日	15,000	-	0.337	〃	2020年 6月3日
	「第28回」無担保社債	2015年 6月3日	10,000	10,000	0.543	〃	2022年 6月3日
	「第30回」無担保社債	2016年 8月17日	10,000	10,000 (10,000)	0.130	〃	2021年 8月17日
	「第31回」無担保社債	2017年 5月25日	10,000	10,000	0.190	〃	2022年 5月25日
	「第32回」無担保社債	2017年 5月25日	10,000	10,000	0.300	〃	2024年 5月24日
	「第33回」無担保社債	2018年 10月25日	10,000	10,000 (10,000)	0.040	〃	2021年 10月25日
	「第34回」無担保社債 (グリーンボンド)	2018年 10月25日	10,000	10,000	0.190	〃	2023年 10月25日
	「第35回」無担保社債	2019年 10月18日	10,000	10,000	0.170	〃	2024年 10月18日
	「第36回」無担保社債	2019年 10月18日	10,000	10,000	0.250	〃	2026年 10月16日
	「第37回」無担保社債	2020年 12月1日	-	10,000	0.120	〃	2023年 12月1日
	「第38回」無担保社債	2020年 12月1日	-	10,000	0.240	〃	2025年 12月1日
	合計			105,000	110,000 (30,000)		

- (注) 1 当期末残高の(内書)は1年内償還予定額です。  
 2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30,000	20,000	20,000	20,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	51,335	62,380	0.23	
1年以内に返済予定の長期借入金	51,000	37,000	0.24	
1年以内に返済予定のリース債務	291	358	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	272,500	275,200	0.26	2022年9月～ 2029年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,489	1,435	-	2022年4月～ 2028年9月
その他有利子負債				
預り金	154	-	-	
合計	376,769	376,373	-	

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。  
2 リース債務の平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため記載していません。  
3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	35,000	38,600	50,500	48,400
リース債務	298	291	237	233

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載していますので、省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	46,099	109,319	164,500	220,832
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	2,158	13,013	20,258	5,101
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,565	8,921	13,900	2,327
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.30	41.61	64.83	10.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	7.30	34.31	23.22	53.97

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	25,667	26,176
関係会社短期貸付金	1 311,328	1 298,077
その他	1 4,505	1 3,294
貸倒引当金	33	32
流動資産合計	341,469	327,515
固定資産		
有形固定資産		
建物	15	14
構築物	1	1
車両運搬具	20	13
工具、器具及び備品	1,343	1,325
建設仮勘定	84	14
有形固定資産合計	1,465	1,369
無形固定資産	77	62
投資その他の資産		
投資有価証券	21,418	36,837
関係会社株式	382,414	382,414
関係会社出資金	132	65
繰延税金資産	6,963	2,994
その他	227	279
投資その他の資産合計	411,155	422,591
固定資産合計	412,698	424,024
資産合計	754,167	751,539

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	102,200	97,700
1年内償還予定の社債	15,000	30,000
関係会社短期借入金	1 74,567	1 58,665
未払金	1 695	1 461
未払費用	1 465	1 468
未払法人税等	218	238
預り金	197	190
賞与引当金	326	309
株式給付引当金	-	54
その他	531	37
流動負債合計	194,200	188,125
固定負債		
社債	90,000	80,000
長期借入金	272,500	275,200
その他	67	67
固定負債合計	362,567	355,267
負債合計	556,767	543,392
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,920	35,920
資本剰余金		
資本準備金	91,307	91,307
資本剰余金合計	91,307	91,307
利益剰余金		
利益準備金	8,980	8,980
その他利益剰余金		
オープンイノベーション促進積立金	-	520
繰越利益剰余金	79,903	81,601
利益剰余金合計	88,883	91,102
自己株式	19,661	19,662
株主資本合計	196,451	198,668
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	948	9,479
評価・換算差額等合計	948	9,479
純資産合計	197,399	208,147
負債純資産合計	754,167	751,539

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
営業収益	1 23,507	1 21,202
営業費用	1, 2 7,471	1, 2 7,105
営業利益	16,036	14,097
営業外収益		
受取利息	1 2,318	1 1,963
受取配当金	220	255
その他	31	151
営業外収益合計	2,570	2,371
営業外費用		
支払利息	1 1,271	1 1,176
投資事業組合運用損	101	167
その他	300	319
営業外費用合計	1,673	1,662
経常利益	16,933	14,805
特別利益		
投資有価証券売却益	211	1,912
関係会社株式売却益	1,231	-
特別利益合計	1,442	1,912
特別損失		
投資有価証券評価損	126	3,110
関係会社株式評価損	1,010	-
退職一時金	267	-
その他	0	68
特別損失合計	1,404	3,179
税引前当期純利益	16,971	13,538
法人税、住民税及び事業税	681	1,009
法人税等調整額	44	208
法人税等合計	725	1,217
当期純利益	16,246	12,321

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計
当期首残高	35,920	91,307	-	91,307	8,980	75,388	84,368
当期変動額							
剰余金の配当						5,666	5,666
剰余金の配当(中間 配当)						6,065	6,065
当期純利益						16,246	16,246
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
利益剰余金から資本 剰余金への振替			0	0		0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	4,514	4,514
当期末残高	35,920	91,307	-	91,307	8,980	79,903	88,883

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	12,327	199,270	2,728	2,728	201,998
当期変動額					
剰余金の配当		5,666			5,666
剰余金の配当(中間 配当)		6,065			6,065
当期純利益		16,246			16,246
自己株式の取得	7,886	7,886			7,886
自己株式の処分	552	552			552
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			1,779	1,779	1,779
当期変動額合計	7,334	2,819	1,779	1,779	4,598
当期末残高	19,661	196,451	948	948	197,399

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					オープンイ ノベーション 促進積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	35,920	91,307	-	91,307	8,980	-	79,903	88,883
当期変動額								
剰余金の配当							4,729	4,729
剰余金の配当(中間 配当)							5,373	5,373
当期純利益							12,321	12,321
自己株式の取得								
自己株式の処分								
利益剰余金から資本 剰余金への振替								
利益剰余金からオー プンイノベーション 促進積立金への振替						520	520	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	520	1,698	2,218
当期末残高	35,920	91,307	-	91,307	8,980	520	81,601	91,102

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	19,661	196,451	948	948	197,399
当期変動額					
剰余金の配当		4,729			4,729
剰余金の配当(中間 配当)		5,373			5,373
当期純利益		12,321			12,321
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分		-			-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-			-
利益剰余金からオー プンイノベーション 促進積立金への振替		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			8,530	8,530	8,530
当期変動額合計	1	2,217	8,530	8,530	10,748
当期末残高	19,662	198,668	9,479	9,479	208,147

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### 有価証券

子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては主として移動平均法による原価法によっています。なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっています。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しています。

#### (3) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員および従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

### 4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(重要な会計上の見積り)

非上場株式等の評価

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

子会社を除く非上場株式および合同会社への出資金等の貸借対照表計上額は、51銘柄13,119百万円です。

#### (2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

金額の算出方法については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.非上場株式等の評価」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

#### (3) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

金額の算出に用いた主要な仮定については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.非上場株式等の評価」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

#### (4) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記のうち、20銘柄5,131百万円については、投資先の実績が取得時点の事業計画を下回っており、翌事業年度においても実績が計画を下回る場合には、翌事業年度において投資有価証券評価損または関係会社株式評価損が計上される可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いにしたがって、前事業年度に係る内容については記載していません。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた402百万円は、「投資事業組合運用損」101百万円、「その他」300百万円として組み替えています。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託制度)

役員報酬BIP信託制度については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(株式付与ESOP信託制度)

株式付与ESOP信託制度については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(連結納税制度導入にともなう会計処理)

連結納税制度導入にともなう会計処理については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
短期金銭債権	312,760	299,138
短期金銭債務	74,749	58,869

偶発債務

連結子会社である(株)エポスカードの取引先への未精算金に対して、次のとおり保証を行っています。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
	22,540	17,191

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
営業取引による取引高		
営業収益	23,505	21,202
営業費用	1,330	1,080
営業取引以外の取引高	2,357	1,994

2 営業費用のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	百万円	百万円
給料及び手当	2,697	2,624
賞与引当金繰入額	326	309
業務委託料	1,235	1,056
支払手数料	935	957
減価償却費	77	62

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	381,556	381,556
関連会社株式	857	857
計	382,414	382,414

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	百万円	百万円
(繰延税金資産)		
組織再編に伴う関係会社株式評価差額	7,238	7,238
その他	3,107	4,067
繰延税金資産小計	10,345	11,305
評価性引当額	2,963	3,902
繰延税金資産合計	7,382	7,403
(繰延税金負債)		
オープンイノベーション促進積立金	-	229
その他有価証券評価差額金	419	4,180
繰延税金負債合計	419	4,409
繰延税金資産の純額	6,963	2,994

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	28.5	28.9
評価性引当額の増減額	1.7	6.9
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.3	8.9

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、省略していません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	124	-	-	0	124	109
	構築物	21	-	-	0	21	20
	車両運搬具	34	-	-	6	34	21
	工具、器具及び備品	2,057	2	3	20	2,056	730
	建設仮勘定	84	-	69	-	14	-
	計	2,321	2	72	28	2,251	881
無形固定 資産	その他	186	4	-	18	190	127
	計	186	4	-	18	190	127

(注) 当期首残高および当期末残高は、取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	33	-	0	32
賞与引当金	326	309	326	309
株式給付引当金	-	54	-	54

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																								
定時株主総会	6月中																								
基準日	3月31日																								
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																								
1単元の株式数	100株																								
単元未満株式の買取・ 売渡																									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																								
取次所 買取手数料・ 売渡手数料	無料																								
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行います。 但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しています。 ( <a href="https://www.0101maruigroup.co.jp/ir/stock/pub.html">https://www.0101maruigroup.co.jp/ir/stock/pub.html</a> )																								
株主に対する特典	<p>毎年3月31日(当社期末)および毎年9月30日(中間期末)最終の株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上保有する株主に対し、それぞれ6月下旬および12月上旬に、「株主様ご優待特典」を送付します。</p> <p>1 送付内容と有効期限</p> <p>6月下旬送付の株主優待特典(翌年1月31日まで有効)</p> <p>株主様ご優待お買物券 株主様ご優待Webクーポン 株主様ご優待エポスポイント</p> <p>12月上旬送付の株主優待特典(翌年7月31日まで有効)</p> <p>株主様ご優待お買物券 株主様ご優待Webクーポン</p> <p>* 株主様ご優待エポスポイントは、年1回(6月下旬)のみの送付となります。 また、株主様ご優待エポスポイントの有効期限は2年間です。なお、エポスゴールド・プラチナカードは期限の定めのない永久ポイントとなります。</p> <p>2 進呈内容</p> <p>所有株数に応じて、次のとおり設定しています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株数</th> <th>お買物券</th> <th>Webクーポン</th> <th>エポスポイント エポスカード/ゴールド・プラチナ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～499株</td> <td>1枚 1,000円分</td> <td>1,000円分</td> <td>1,000ポイント/2,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>500株～999株</td> <td>2枚 2,000円分</td> <td>2,000円分</td> <td>2,000ポイント/4,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株～4,999株</td> <td>3枚 3,000円分</td> <td>3,000円分</td> <td>3,000ポイント/6,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>5,000株～9,999株</td> <td>4枚 4,000円分</td> <td>4,000円分</td> <td>4,000ポイント/8,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>5枚 5,000円分</td> <td>5,000円分</td> <td>5,000ポイント/10,000ポイント (1,000ポイント:1,000円相当)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 利用方法</p> <p>株主様ご優待お買物券は、マルイ各店(アウトレット含む)とモディ各店のお買物にご利用いただけます。 株主様ご優待Webクーポンは、マルイのネット通販「マルイウェブチャネル」のお買物にご利用いただけます。 株主様ご優待エポスポイントは、マルイ・モディの店舗およびネット通販「マルイウェブチャネル」でのクレジット精算等にご利用いただけます。ご利用方法の詳細については、(株)エポスカードのホームページに掲載しています。 (<a href="https://www.eposcard.co.jp/epospoint/index.html">https://www.eposcard.co.jp/epospoint/index.html</a>)</p>	所有株数	お買物券	Webクーポン	エポスポイント エポスカード/ゴールド・プラチナ	100株～499株	1枚 1,000円分	1,000円分	1,000ポイント/2,000ポイント	500株～999株	2枚 2,000円分	2,000円分	2,000ポイント/4,000ポイント	1,000株～4,999株	3枚 3,000円分	3,000円分	3,000ポイント/6,000ポイント	5,000株～9,999株	4枚 4,000円分	4,000円分	4,000ポイント/8,000ポイント	10,000株以上	5枚 5,000円分	5,000円分	5,000ポイント/10,000ポイント (1,000ポイント:1,000円相当)
所有株数	お買物券	Webクーポン	エポスポイント エポスカード/ゴールド・プラチナ																						
100株～499株	1枚 1,000円分	1,000円分	1,000ポイント/2,000ポイント																						
500株～999株	2枚 2,000円分	2,000円分	2,000ポイント/4,000ポイント																						
1,000株～4,999株	3枚 3,000円分	3,000円分	3,000ポイント/6,000ポイント																						
5,000株～9,999株	4枚 4,000円分	4,000円分	4,000ポイント/8,000ポイント																						
10,000株以上	5枚 5,000円分	5,000円分	5,000ポイント/10,000ポイント (1,000ポイント:1,000円相当)																						

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- |     |                               |  |                               |                      |
|-----|-------------------------------|--|-------------------------------|----------------------|
| (1) | 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書 | 事業年度<br>(第84期)   | 自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日   | 2020年8月6日関東財務局長に提出   |
| (2) | 内部統制報告書<br>及びその添付書類           | 事業年度<br>(第84期)   | 自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日   | 2020年8月6日関東財務局長に提出   |
| (3) | 四半期報告書<br>及び確認書               | 第85期<br>第1四半期  | 自 2020年4月1日<br>至 2020年6月30日   | 2020年8月14日関東財務局長に提出  |
|     |                               | 第85期<br>第2四半期  | 自 2020年7月1日<br>至 2020年9月30日   | 2020年11月13日関東財務局長に提出 |
|     |                               | 第85期<br>第3四半期  | 自 2020年10月1日<br>至 2020年12月31日 | 2021年2月12日関東財務局長に提出  |
| (4) | 有価証券報告書の<br>訂正報告書<br>及び確認書    | 事業年度<br>(第83期)   | 自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日   | 2020年6月11日関東財務局長に提出  |
| (5) | 臨時報告書                         | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項<br>第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)<br>の規定に基づく臨時報告書 |                               | 2020年6月30日関東財務局長に提出  |
| (6) | 自己株券買付状況報告書                   | 2021年6月15日関東財務局長に提出  |                               |                      |
| (7) | 訂正発行登録書                       | 2020年6月11日関東財務局長に提出<br>2020年6月30日関東財務局長に提出                         |                               |                      |
| (8) | 発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその添付書類     | 2020年11月25日関東財務局長に提出   |                               |                      |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月25日

株式会社丸井グループ  
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 尚 明  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千 葉 達 哉  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸井グループの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸井グループ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## 利息返還損失引当金

## (監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由)

会社は2021年3月31日現在、連結子会社である株式会社エポスカードが過去に収受した消費者ローン利息に関して、連結貸借対照表上、22,810百万円の利息返還損失引当金を計上し、連結損益計算書上、販売費及び一般管理費として23,170百万円の利息返還損失引当金繰入額を計上している。

利息返還損失引当金は、消費者金融会社等が過去に出資法の範囲内にはありながら利息制限法の上限を超えて収受した金利に関して発生する債務者等からの返還請求による損失に係る引当金である。

会社は、連結財務諸表注記(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、利息返還損失引当金の金額の見積りにあたり、日本公認会計士協会(業種別委員会)が公表している「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(業種別委員会実務指針第37号)の設例を参考にして計算を行っている。

計算に用いる基礎データは、顧客からの返還請求が発生する予想確率、予想請求額、将来的に返還請求が発生する可能性のある母集団(顧客数)であり、これらを掛け合わせることで利息返還損失引当金が算定される。及び については、過去の実績データから傾向を推定する算式(回帰式)により見積もられ、また については、回帰式による見積りに、返還請求発生 の収束時期に係る将来予測シナリオを反映した一定の補正を加えて算出される。の補正を計算する際に、会社は複数の将来予測シナリオを設定し、各シナリオにおいて今後請求が見込まれる利息返還額の平均値をもって引当金の計上を行う計算モデルを採用している。

将来予測シナリオは、将来の返還請求発生 の収束時期及び各シナリオの発生確率に関する仮定の下で作成されるため不確実性を伴うほか、計算モデルは複雑であり、モデルに投入する基礎データとして過去の実績データをどこまで遡るか、またモデルにどのような補正を加えるかなど、経営者の主観的な判断が多く含まれる。そのため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

## (監査上の対応)

当監査法人は、利息返還損失引当金の計上額が適切かどうかを検討するにあたり、日本公認会計士協会の業種別委員会が公表している「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(業種別委員会実務指針第37号)に即して、主として以下の監査手続を実施した。

## (1) 内部統制の理解及び評価

- ・ 経営者による利息返還損失引当金の計上に係る内部統制(返還請求の受入及び返還処理に係る承認、並びに利息返還損失引当金の計算方法及び計算結果の確認)を理解した。
- ・ 利息返還損失引当金の計上に係る内部統制の整備状況を評価し、その運用状況の有効性を評価した。

## (2) 会社の見積りに関する評価及び検証

- ・ 上記「監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由」の から について、主として以下の監査手続を実施した。

過去の利息返還損失引当金の見積額と返還額の実績を比較した。

専門家の協力を得て、回帰式を用いた計算モデルの検証を実施し、会社が選択した回帰式の種類が、モデルに投入するデータの特性及び過去実績の傾向と整合的であるかを検討した。

専門家の協力を得て、回帰式に使用する過去の実績データを参照する期間が合理的かどうか検討した。会社が設定した将来予測シナリオを反映した補正が、過去実績の傾向や経済環境の動向等と整合的であるかを検証した。

将来的に返還請求が発生する可能性がある全体の顧客数が網羅的に把握され、当期末時点の顧客数が正確に計算されていることを確かめた。

- ・ 将来予測数値の見積り計算が、正確に行われていることを再計算により検証した。

## 非上場株式等の評価

## (監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由)

会社は、将来的に協業の可能性があるスタートアップ企業への投資を行っている。当該投資を含む非上場株式及び合同会社への出資金等は連結貸借対照表の「投資有価証券」に計上されており、連結財務諸表注記(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当連結会計年度末(2021年3月31日)現在で13,219百万円である。

会社は、非上場株式及び合同会社への出資金(非連結子会社の株式を除く。以下、「非上場株式等」という。)について、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」における時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として、取得原価をもって貸借対照表価額としている。また、財政状態の悪化により1株当たりの純資産額に基づく実質価額が取得原価に比べて50%超低下したもの又は超過収益力を加味して取得した非上場株式等について実績が取得時点の事業計画を一定期間下回る等の理由により、超過収益力の低下が認められるものについては、減損処理を実施している。なお、投資先が関連会社に該当する場合は、一定期間内での回復可能性が十分な証拠によって裏付けられないときに減損処理を実施している。会社は、当連結会計年度において3,110百万円の減損処理を実施している。

非上場株式等の評価に関しては、投資先の財政状態及び超過収益力を把握するにあたって投資先の財務情報の適時性及び信頼性の検証や、投資先の財政状態に影響を及ぼす事項の検証が必要であるほか、回復可能性の評価にあたっては投資先の事業計画の合理性の検証も必要であり、見積りの不確実性及び主観性が高い。また、会社にとってスタートアップ企業への投資は、「小売」「フィンテック」に加わる新たな事業領域の一部と位置付けられているものの、過去の経験の蓄積が少ない領域である。当監査法人は、これらの点に加え、会社の保有する非上場株式等の金額の重要性も踏まえ、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

## (監査上の対応)

当監査法人は、非上場株式等の評価について検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。

## (1) 内部統制の理解及び評価

- ・ 経営者による非上場株式等の評価に係る内部統制を理解した。
- ・ 非上場株式等の評価に関する会社の社内規程について理解し、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に照らして適切かどうかを評価した。

## (2) 会社の見積りに関する評価及び検証

- ・ 非上場株式等の実質価額及びその回復可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。
  - 非上場株式等の評価にあたり会社が使用した財務情報の目的適合性及び信頼性を検討するため、投資先の監査済財務諸表を入手した。監査済財務諸表を入手できない場合には、未監査の財務諸表を入手しリスクや重要性を考慮して特定の財務諸表項目間の比率分析等を実施した。
  - 投資先の状況について会社に質問した。
  - 超過収益力を加味して取得した非上場株式等について、超過収益力の低下が認められるかを評価するにあたり、取得時点の事業計画と実績を比較した。
  - 回復可能性の評価にあたり、投資先の事業計画の合理性を検討するため、投資先の売上成長率、原価率、経費増加倍率等に対する会社の評価について質問及び過去実績との比較を実施した。
- ・ 当期に減損処理を行った非上場株式等について、減損金額の計算の正確性を検証した。

## 店舗固定資産の減損の兆候の判定及び減損損失の認識

## (監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由)

会社グループは、2021年3月31日現在、連結貸借対照表において有形固定資産を172,950百万円計上している。その中には、会社グループが所有する店舗（マルイ22店舗、モディ5店舗）の固定資産（建物及び構築物、土地、その他資産）145,685百万円が含まれている。

連結財務諸表注記(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社グループは、固定資産のグルーピングについて、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗を基本単位とし、各店舗の資産又は資産グループ（以下、「店舗固定資産」という。）が使用されている「営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているか又は、継続してマイナスとなる見込みである」もしくは「使用範囲または方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある」等の場合に、減損が生じている可能性を示す事象（以下、「減損の兆候」という。）を識別している。

「営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているか又は、継続してマイナスとなる見込みである場合」について、会社グループは、各店舗の営業活動には、物販や賃貸事業だけではなく、フィンテック事業の損益を生み出す源泉となるエポスカードの発行も含まれると捉えている。このため、減損の兆候の有無の判定にあたり、店舗固定資産が使用されている営業活動から生ずる損益について、各店舗における小売事業の営業損益に、各店舗がカード発行を通じてフィンテック事業にもたらした損益として、各店舗において過去に発行したエポスカードから生じるフィンテック事業の営業損益に、過去に閉店した店舗の実績に基づく、閉店後に利用されなくなるエポスカードの割合を乗じた金額を加算した金額を用いている。

会社グループは、減損の兆候があると判定された店舗について、店舗固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フロー見積りの総額が帳簿価額を下回った場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額233百万円を減損損失として特別損失に計上した。

会社グループは、各店舗の店舗固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を、店舗別の小売事業に係る将来キャッシュ・フローに、各店舗がカード発行を通じてフィンテック事業にもたらす将来キャッシュ・フローを加味して算定している。当該割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積もるにあたっての主要な仮定は、店舗別の販売戦略に基づく将来の商品売上高、店舗賃貸収入、店舗固定費、カード発行数、カード利用率等及び新型コロナウイルスの感染拡大と収束時期である。店舗別の販売戦略に基づく将来の商品売上高、店舗賃貸収入、店舗固定費については、過年度の実績をもとに、各店舗の改装計画・リニューアル計画等の影響を考慮し、見積もっている。また、将来のカード発行数・カード利用率等については、安定的な成長を見込み、それぞれ見積もっている。新型コロナウイルスの感染拡大と収束時期については、事業計画に基づき、一定期間新型コロナウイルス感染症の影響が続く前提のもと、会計上の見積りを行っている。

新型コロナウイルス感染症の影響を含む店舗別の将来の商品売上高、店舗賃貸収入、店舗固定費の見積り、及び各店舗がカード発行を通じてフィンテック事業にもたらす将来キャッシュ・フローの見積り等については、経営者による主観的な判断を伴い、見積りの不確実性が高い。そのため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

## (監査上の対応)

当監査法人は、店舗固定資産の減損の兆候及び減損損失の認識の判定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。

## (1) 内部統制の理解及び評価

- ・ 経営者による減損の兆候の識別に係る内部統制を理解した。
- ・ 減損の兆候の識別に係る内部統制の整備状況を評価し、減損の兆候判定に使用する資料の作成及び当該資料を使用した減損の兆候判定に係る内部統制について、その運用状況の有効性を評価した。
- ・ 経営者による店舗別事業計画及びフィンテック事業計画の作成及び承認に係る内部統制を理解した。
- ・ 店舗別事業計画及びフィンテック事業計画の作成及び承認に係る内部統制の整備状況を評価し、それらの運用状況の有効性を評価した。

## (2) 会社の見積りに関する評価及び検証

- ・ 「営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているか又は、継続してマイナスとなる見込みである場合」について、店舗別営業損益の正確性及び加算したフィンテック事業の損益の妥当性を確かめたうえで、減損の兆候の識別の合理性を検討した。
- ・ 「使用範囲または方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合」について、経営者に質問するとともに取締役会議事録を閲覧し、減損の兆候の識別の合理性を検討した。なお、あわせて、その他に減損の兆候を識別すべき事象の有無についても検討した。
- ・ 店舗別事業計画及びフィンテック事業計画について、主として以下の監査手続を実施した。
  - 経営者によって承認された店舗別事業計画及びフィンテック事業計画との整合性を検証した。
  - 過年度の店舗別事業計画及びフィンテック事業計画と実績とを比較した。
  - 減損の認識の検討に使用する事業計画上の将来の損益やキャッシュ・フローについて、各店舗別の商品売上高、店舗賃貸収入、店舗固定費、カード発行数、カード利用率等の各仮定が、過去の既存店の取扱高、売上高、固定費、カード発行数及びカード利用率等に照らして実現可能なものであるかを検討した。
  - 新型コロナウイルス感染症の影響について、経営者によるその収束時期や広がり方に関する一定の仮定の合理性及び当該一定の仮定に係る注記との整合性について検討したうえで、当該一定の仮定が、事業計画に適切に反映されているかを検討した。
- ・ 各店舗がカード発行を通じてフィンテック事業にもたらした損益及び将来もたらすキャッシュ・フローの算定に使用する、各店舗において過去に発行したエポスカードから生じるフィンテック事業の損益及びキャッシュ・フローに乗じる一定割合について、過年度に閉鎖した店舗の利用客数の推移等と比較した。

### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸井グループの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社丸井グループが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に

係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年 6月25日

株式会社丸井グループ  
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 尚 明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千葉 達 哉

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸井グループの2020年4月1日から2021年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸井グループの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## 非上場株式等の評価

## (監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由)

会社は、将来的に協業する可能性があるスタートアップ企業への投資を行っている。当該投資を含む非上場株式及び合同会社への出資金等は貸借対照表の「投資有価証券」及び「関係会社株式」に含まれており、財務諸表注記(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当事業年度末(2021年3月31日)現在で13,119百万円である。

会社は、非上場株式及び合同会社への出資金(子会社株式を除く。以下、「非上場株式等」という。)について、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」における時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品として、取得原価をもって貸借対照表価額としている。また、財政状態の悪化により1株当たりの純資産額に基づく実質価額が取得原価に比べて50%超低下したものの又は超過収益力を加味して取得した非上場株式等について実績が取得時点の事業計画を一定期間下回る等の理由により、超過収益力の低下が認められるものについては、減損処理を実施している。なお、投資先が関連会社に該当する場合は、一定期間内での回復可能性が十分な証拠によって裏付けられないときに減損処理を実施している。会社は、当事業年度において3,110百万円の減損処理を実施している。

非上場株式等の評価に関しては、投資先の財政状態及び超過収益力を把握するにあたって投資先の財務情報の適時性及び信頼性の検証や、投資先の財政状態に影響を及ぼす事項の検証が必要であるほか、回復可能性の評価にあたっては投資先の事業計画の合理性の検証も必要であり、見積りの不確実性及び主観性が高い。また、会社にとってスタートアップ企業への投資は、「小売」「フィンテック」に加わる新たな事業領域の一部と位置付けられているものの、過去の経験の蓄積が少ない領域である。当監査法人は、これらの点に加え、会社の保有する非上場株式等の金額的重要性も踏まえ、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

## (監査上の対応)

当監査法人は、非上場株式等の評価について検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。

## (1) 内部統制の理解及び評価

- ・ 経営者による非上場株式等の評価に係る会社の内部統制を理解した。
- ・ 非上場株式等の評価に関する会社の社内規程について理解し、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に照らして適切かどうかを評価した。

## (2) 会社の見積りに関する評価及び検証

- ・ 非上場株式等の実質価額及びその回復可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。
  - 非上場株式等の評価にあたり会社が使用した財務情報の目的適合性及び信頼性を検討するため、投資先の監査済財務諸表を入手した。監査済財務諸表を入手できない場合には、未監査の財務諸表を入手しリスクや重要性を考慮して特定の財務諸表項目間の比率分析等を実施した。
  - 投資先の状況について会社に質問した。
  - 超過収益力を加味して取得した非上場株式等について、超過収益力の低下が認められるかを評価するにあたり、取得時点の事業計画と実績を比較した。
  - 回復可能性の評価にあたり、投資先の事業計画の合理性を検討するため、投資先の売上成長率、原価率、経費増加率等に対する会社の評価について質問及び過去実績との比較を実施した。
- ・ 当期に減損処理を行った非上場株式等について、減損金額の計算の正確性を検証した。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結

論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。